

# 平成21年塩尻市議会3月定例会

## 総務環境委員会会議録

日 時 平成21年3月12日(木) 午前10時00分

場 所 第一委員会室

### 審査事項

議案第 1号 塩尻市一般職の職員の給与に関する条例及び塩尻市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

議案第 2号 塩尻市個人情報保護条例の一部を改正する条例

議案第12号 塩尻・朝日衛生施設組合規約の変更について

議案第14号 平成21年度塩尻市一般会計予算中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費(1項総務管理費14目人権推進費及び16目(仮称)市民交流センター費を除く)、3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用

議案第15号 平成21年度塩尻市国民健康保険事業特別会計予算

議案第17号 平成21年度塩尻市老人保健事業特別会計予算

議案第18号 平成21年度塩尻市用地先行取得事業特別会計予算

議案第22号 平成21年度塩尻市国民健康保険榑川診療所事業特別会計予算

議案第23号 平成21年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計予算

議案第28号 平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)中 歳入全般、歳出2款総務費(1項総務管理費6目企画費及び14目人権推進費を除く)、3款民生費中1項社会福祉費8目老人医療事務費及び10目後期高齢者医療運営費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費中合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)、9款消防費、12款公債費、第2条繰越明許費、第3条地方債の補正

議案第29号 平成20年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第33号 平成20年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

陳情12月第5号 共済法制定を求める陳情

### 出席委員・議員

委員長 中原 巳年男 君

副委員長 今井 英雄 君

委員 古畑 秀夫 君

委員 金田 興一 君

委員 鈴木 明子 君

委員 塩原 政治 君

委員 永田 公由 君  
議長 中野 長勲 君

委員 中原 輝明 君

#### 欠席委員

なし

#### 説明のため出席した理事者・職員

省略

#### 議会事務局職員

局長 酒井 正文 君

庶務係主事 大村 一 君

午前9時58分 開会

**委員長** おはようございます。少し早いですけれど、全員おそろいですので3月定例会総務環境委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員が出席しております。議案審査に入る前に理事者からあいさつがあればお願いいたします。

#### 理事者あいさつ

**副市長** おはようございます。きょう、あすになりますけれども総務環境委員会を開催いただきましてありがとうございます。当委員会では、条例案件2件、事件案件1件、予算案件9件等御審議いただくわけでございます。特に、今回は平成21年度予算というようなことで、新年度の各種の事業の方向づけ等をまとめていただくというものでございます。国の経済対策というような中で、いろいろな施策が出てきておりますので、その辺の事業を考えながら、それぞれ予算編成をしたつもりでございますので、担当の課長等から詳細な説明を申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが開会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**委員長** 当委員会に付託されました議案は、別紙お配りしてあります委員会付託案件表のとおりです。

日程について副委員長から報告があります。

**副委員長** おはようございます。今回も部ごとの審査となりますのでよろしくお願いいたしますと思います。委員会終了後、あしたですが、総務環境委員会協議会を行いますので、そういうことでお願いしたいと思います。今回は、そういうわけで視察の予定はありませんのでよろしくお願いいたします。以上です。

**委員長** 今、副委員長からありましたように、今定例会も部単位の議案審査を行います。それぞれの部単位に係する議案順に審査を行いまして、1つの部の審査が終わりましたら課長級以下の職員は入れ替わっていただいて結構です。なお、理事者及び部長は、通して出席していただきます。また、予算案件のような各部にまたがる議案については、最初の部では、質問・質疑まで行い、最後の部の質疑が終了した時点で一括して討論・採決を行いますのでよろしくお願いいたします。

## 議案第1号 塩尻市一般職の職員の給与に関する条例及び塩尻市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例

**委員長** それでは、議案第1号、塩尻市一般職の職員の給与に関する条例及び塩尻市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。説明を求めます。

**人事課長** それでは、お願いいたします。塩尻市一般職の職員の給与に関する条例及び塩尻市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。議案関係資料に沿って御説明申し上げますので、議案関係資料の1ページをお願いしたいと思います。

まず、提案理由でございますが、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律、これが本年4月1日から施行されることに伴いまして、国家公務員に準じて必要な改正をするものでございます。

改正の概要でございます。そこに、(1)(2)でございます。この改正法の施行に伴いまして、私どもの市の条例からんでくるもの、条例2本に該当してございます。

(1)の塩尻市一般職の職員の給与に関する条例、この関係につきましては、再任用短時間勤務職員、これは、現在、塩尻市には該当者はございませんけれども、この再任用短時間勤務職員の時間外勤務手当の支給割合、これを100分の100とする勤務時間を現行8時間、1日につき8時間というふうな規定になってございますが、これを15分間短縮しまして7時間45分に改めるというものでございます。

それから、もう1つの条例、塩尻市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例、こちらの関係につきましても、1日当たりの勤務時間を8時間から7時間45分に、15分間短縮することに伴います改正の内容でございます。

概要のこの背景でございますけれども、昨年8月11日に人事院勧告が出されております。例年、人事院勧告がございますが、本年度の勧告の概要につきましては、一般職の給与等の改正につきましては、今回、人勧については内容は含まれておりません。勤務時間につきましては、私どものこの条例からんでくるわけでございますが、民間の労働時間が近年、1日に7時間45分、1週間5日勤務の場合、1週間38時間45分という勤務時間で安定してきているという中で、国家公務員につきましても、1日当たり15分短縮した時間帯での勤務時間というふうな内容で人事院勧告が示されたことに伴うものでございます。

条例の施行等につきましては、本年4月1日から施行するというものでございます。

内容について、次の2、3ページ、新旧対照表の方で御説明申し上げます。ただ今申し上げました条例2本の関係でございますが、先に3ページの方から御説明申し上げたいと思っておりますのでお願いいたします。3ページの方では、塩尻市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の新旧対照表でございますが、まず第2条につきまして、職員の勤務時間について規定してございます。1週間について40時間ということで1日8時間でございますが、これを勤務時間ということで、従来、定められておりました。先ほど申し上げましたとおり、1日当たり15分間短縮するというふうな形になりますので、1週間に換算いたしますと40時間を38時間45分となるものでございます。

第2条2項につきましては、再任用短時間勤務職員の勤務時間について規定してございます。先ほど申し上げましたように、現在、塩尻市におきましては、こういった職員はございませんが、一応、再任用短時間勤務職員につきましては、1週間につきまして16時間から32時間の間までの範囲内で、それぞれ任命権者が定めるという内容になってきてございました。8時間につきまして15分短縮ということで計算いたしますと、16時間が15時間30分、32時間が31時間というふうな時間になりますので、それぞれそのような時間帯に変更するものでございます。

第3条につきましては、休憩時間について規定してございます。1日の勤務時間が8時間というふうな事の中で、8時間を超える場合については、少なくとも1時間の休憩時間を設けるという規定になってございましたが、この8時間を7時間45分に改正するものでございます。

第15条の関係でございますが、これにつきましては、非常勤職員の勤務時間について規定されております。非常勤職員につきましては、1日につき8時間を超えない範囲内において定めるといような形になっておりまして、この8時間を7時間45分に改正するものでございます。

戻りまして2ページの方では、一般職の職員の給与に関する条例の新旧対照表でございますが、第22条の第2項におきまして、再任用短時間勤務職員の時間外勤務手当の規定をしてございます。1日に8時間に達するまでというふうな規定のものを、8時間を7時間45分に改正するものでございます。今回の改正につきましては、市民サービスの低下を招かないということが大前提でございます。現行の、いわゆる平日の開庁時間につきましては、午前8時半から午後5時15分までの開庁時間になってございます。今回の改正に伴いまして、この開庁時間につきましては短くする予定ではございませんで、昼の休憩時間につきましては、現行、午後12時15分から13時までの45分の休憩時間にしてございますが、その休憩時間を15分延長することによりまして、全体の勤務時間を7時間45分にするものでございます。当然のことながら、昼の休憩時間につきましても市民課の窓口等を中心に正規職員が交替で、それぞれ市民の皆さまの対応をするような形になっておりまして、ここの部分につきましては、引き続き昼も、当然、来庁者がございませば、誠意を持って対応するというふうなことで考えておりますので、市民サービスの低下にはつながらないものというふうな考えておりますのでよろしくお願いたします。以上です。

**委員長** それでは、質疑を行います。何かありませんか。

**永田公由委員** 信毎などで報道されているように、中信4市のところの安曇野市、大町市は、この条例の提案は見送っていますし、これは、8月に改正になったということで、当時の状況と今の状況というのは、非常に、劇的に変化していると言っても過言でないと思うのです。皆さんの方で、この条例案を提出されたということについて、例えば、現在の市内の景気とか雇用の状況というものをどういうふう把握され、どのようにとらえられてこの条例案を提出されたのか。当然、見送るべきだという選択肢もあったはずだと思うのですけれど、これをあえて出されてきた背景というのは、何ですか。

**人事課長** 御指摘のとおり、現在、社会経済情勢は御案内のとおりでございます。私どもといたしましても8月に人事院勧告が出された時点で、今回の条例改正案の提案に向けまして動き出してきていたわけでございます。従来、私ども、給与を中心といたしまして人事委員会を持ちませんので、人事院勧告を尊重しながら人事院勧告に沿った給与等の改正を行ってきておりまして、今回、先ほど申し上げましたように給与の直接の人事院勧告はなされなかった、据え置きの内容だったわけですが、従来、ここ数年来、職員の勤務時間につきましては民間の勤務時間にあわせた動きというものがあつたわけですが、昨年、一昨年あたりも、こういった勤務時間の短縮というふうな人勤がなされるような見通しもあつたわけですが、見送られてきたというような経過がございます。いずれにしましても、人事院勧告全体を通した中で人事院勧告に沿った改訂をしてきておりまして、今回、勤務時間につきましては改正というふうなことで提案をさせていただきました。先程来、御説明申し上げましたが、市民サービスの低下、これが、この改正によって市民サービスの低下があるということは、これは、絶対に避けなければならないことでございますので、市民サービスの低下にはつながらない中で、人事院勧告を尊重してまいりたいという形での提案でございます。

**永田公由委員** それは、今まで人勤に従ってきたからそのとおりであって、それは皆さんから見れば、そうだと思うのだけれど、今、市内の中で働いている人たちの状況を見ると、会社に出て行っても仕事がない、週休4日とか、週休5日とかという会社もある中で、我々議員もそうなのだけれど、公務員の皆さんというのは賃金カットというのは一切ないわけですよね。私のまわりをみても賃金カットなんて当たり前、ボーナスはほとんど出てない状態、出て一律で5万とか10万円というような状態で、市民の皆さんから見ると、やはり、公務員でいいな、市役所がいいなと、こういう感情しかないと思うのです。そうした中で、たとえ15分にしても、こういったことをすぐ人事院勧告があったから早く執行していくというのは、ちょっと我々サイドから見てももう少し検討して、例えば、1年伸ばすとか、そういった選択肢だってあったはずだと思うのです。それをこういう形で、お昼休み、例えば45分で、それを1時間にするから市民サービスは低下しないからいいのではないかという問題ではなくて、もう少し検討する余地があったのではないかなと思うのだけれど、例えば、では、お聞きするけれど、休憩時間が45分になっていくらもたっていないですよ。それで大きな支障というのはあったわけですか。職員の皆さんからの不平不満とか、45分では飯も食べた気がしないとか、そういうものが大きく出てきてこれを受け入れたということですか。

**人事課長** 職員の中からは、特に、お昼の休憩時間が45分になったということの中でのクレームと言いますか、あるいは、対市民への対応について問題があったとか、そういうことは特にございません。かつては午後12時から昼休みを利用してきたという中で、平成19年度から45分にしたわけですがけれども、お昼休みの短くなった、長くなったという部分での支障はないというふうに考えております。

**永田公由委員** 条例の施行等の中で、これは、平成21年4月1日から施行するものとあるけれど、例えば、今のこういう状況を考えて施行日をずらすということは、法的に可能なのですか。

**人事課長** 私どもと同様の条例改正を提案しておりますのが、長野市、松本市、上田市、小諸市、須坂市、私どもの6市になります。他市の関係につきましては、今、委員さん御指摘のとおり、もう少し時間をかけてとか、あるいは、平成19年の改正の時点で午後5時半まで勤務時間を延長して、昼休みの休憩時間を1時間のままでしたのでという市がかなりございます。そういった市につきましては、午後5時半まで開庁を長くした部分を15分に、また短縮するというのは、こうした状況でございますので、ちょっと市民の理解を得られないという形の中でももう少し検討をというふうな形で考えている市もございます。ほとんどの市が、長野県の場合は、一応、6市が人事院勧告に沿った動きをしているわけですがけれども、そういった中で、時期をずらすということは、特に支障と言いますか、問題はないことだと思いますけれども、私どもにつきましては、今回の人事院勧告に沿った改正で、4月1日に改正ということでやらせていただいたものでございます。

**古畑秀夫委員** 人事院ができて、勧告制度でやっているというのは、長い間の経過の中でストライキ権がなく、民間の状況を見ながらということで、人事院で勧告を出されてきている長い経過があるわけですので、賃金にしても労働時間にしてもそうですけれども、そういうことでストライキ権の代わりということできている中では、人事院勧告にすみやかに従っていくという基本に立つということが、この間の長い間の労使関係にもなっておりますので、私は、それでいいのではないかというふうに思います。それから、先ほどの意見の中で、やはり、午後5時半までとかといういろいろな経過の中で、やりたくても少しやりづらいという、そういう説明もあったので、たまたま塩尻市の場合は、午前8時半から17時15分という、時間が変わらないということでもありますので、その辺の問題はないし、1時間あれば、例えば、庁内で食事したりしていた部分で、まわりの食堂などへ行くということも時間的に可能になるといようなこ

とで、地域の活性化というか、そういうことにも若干なりともつながっていくのではないかということを考えれば、私は、提案どおりでいいと思います。

**鈴木明子委員** 非常勤職員の賃金の場合は、働いた時間に応じて払われているのではないかと思うのですが、そういう面で7時間45分になれば、それだけ時間が短くなるので、ここへ影響はあるわけですね。

**人事課長** 非常勤職員につきましては、1日の単位で雇用をお願いしている非常勤職員と、それから時間単位での雇用の非常勤職員とおります。1日単位の非常勤職員の場合につきましては、勤務時間が短くなるということで、1日の単価は変える予定にはしてございません。ただ、時間給の非常勤職員につきましては、あくまでも1時間単位での賃金ということで決めてございますので、今回、1日の勤務の非常勤職員の勤務時間が15分短くなるということでありますので、非常勤職員の中での均衡を保つという意味あいの中で、従来からの1時間の単価をお願いしてきました非常勤職員の単価につきましては、1日8時間が7時間45分になったことに伴いまして、15分短くなったことに伴いまして、時間単価の見直しをかけまして、均衡が保つような形でいくような予定であります。なお、当初予算の段階では、8時間勤務の予定で当初予算を組んでございましたので、それにつきましては、勤務時間数、勤務日数を若干短くするような方向での調整で、当初の予算全体をいじるというふうなことでは対応せずに、勤務日数での調整で対応してまいりたいというふうに考えております。

**委員長** よろしいですか。ほかに、ありませんか。

なければ、議案第1号、塩尻市一般職の職員の給与に関する条例及び塩尻市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** では、全員一致をもって認めることといたします。

## 議案第2号 塩尻市個人情報保護条例の一部を改正する条例

**委員長** 続きまして、議案第2号、塩尻市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。説明を求めます。

**庶務課長** 引き続きまして、議案関係資料に基づきまして説明をさせていただきます。4、5ページをお開きいただきたいと思います。議案第2号、塩尻市個人情報保護条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由につきましては、統計法が体系的、統一的な整備と調査資料を市民や事業者に使いやすくする、そういう目的のもとに全部が改正されまして、この4月1日から施行されることに伴いまして必要な改正をするものでございます。

概要につきましては、引用している規定を改めるものでございます。

条例の施行等につきましては、平成21年4月1日から施行するものでございます。

5ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。個人情報保護条例の第35条、他の制度等との調整の規定につきましては、この条例の適用除外を規定しているものでございます。この規定を運用しております統計法の個人情報保護法の除外規定が全部改正によりまして改められたということで、同様の改正をするものでございます。統計法におきましては、重要なものとして行います統計調査が従来の指定統計から基幹統計調査に位置づけられました。また、基幹統計調査以外で行政機関が行う統計調査は一般調査というような形で位置づけられまして、これらの調査票に基づきます個人情報、また、他の行政機関から提供を受けた行政記録に係る個人情報につきましては、個人情報保護法の

適用除外とするというように改正をされました。従いまして、この個人情報保護条例では、その部分を引用しておりますので、統計法の言い回しと同様に第35条2項を改正案のとおり改正するものでございますのでよろしく申し上げます。以上でございます。

**委員長** 質疑を行います。何かありませんか。

**永田公由委員** 質疑ではないけれど、5ページの2項の5番目のところに事業所母集団データベースって、このはは集団と言うのか、ぼ集団と言うのか、ちょっとわからない。

**庶務課長** ぼ集団です。

**永田公由委員** ぼ集団、どういう意味。

**庶務課長** 事業所母集団データベースというのは、事業所に関する情報の集合物であって、それらの情報を電子計算機を用いて計算することができるように体系的に構成したものであるという形になっております。

**永田公由委員** もう少しわかりやすく言って。

**庶務課長** 結局、事業所統計調査みたいなものだと思うのですが、その関係で、事業所に関する情報がデータベース化されたものがありますよね。そうしたデータベースに含まれている個人情報については、統計法でやった場合には、除外規定になりますよと、そういうことでございます。

**委員長** よろしいですか。ほかに、よろしいですか。

それでは、議案第2号、塩尻市個人情報保護条例の一部を改正する条例について、原案のとおり認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** 全員一致をもちまして、議案第2号は、原案のとおり可決すべきものといたします。

**議案第14号** 平成21年度塩尻市一般会計予算中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費（1項総務管理費14目人権推進費及び16目（仮称）市民交流センター費を除く）、3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費（1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く）、9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用

**委員長** 議案第14号、平成21年度塩尻市一般会計予算、歳入歳出についてを議題といたします。総務関係の審査で多岐に渡っておりますので、はじめに歳出1款議会費及び2款総務費について説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** それでは、予算書74ページ、75ページをお開きいただきたいと思います。1款議会費につきまして御説明申し上げます。右側の説明欄でございますけれども、3つ目の丸、議会活動費で上から5つ目になりますが、費用弁償でございますが、こちらにつきましては、各種会議に出席、あるいは委員会視察等に要する経費でございます。

3つ飛びまして印刷製本費につきましては、議会だより発行に要する経費となっております。

また、4つほど飛びまして、本会議会議録検索システム委託料につきましては、パソコン上で過去の本会議会議録を検索するシステムの委託料でございます。

続く議会映像配信委託料につきましては、インターネットによりまして本会議の中継を行う経費でございます。

その下の会議録作成委託料につきましては、本会議、あるいは委員会の会議録作成に要する経費でございます。

下から4つ目になりますが、姉妹都市議会との交流会開催地元負担金につきましては、来年度が糸魚川市議会をお迎えする順番となりますので、それに要する経費でございます。

1つ飛びまして、政務調査費につきましては、議会の調査研究に資する経費として年額9万円を議員さんに交付する経費でございます。以上でございます。

**人事課長** 78、79ページの方に移らさせていただきます。ただ今、議会費の方で説明を省かさせていただきましたが、まず、人件費につきましてでございますが、該当科目に給料、手当、共済組合負担金、並びに嘱託員報酬、あるいは社会保険料等をそれぞれ計上してございます。これにつきましては、それぞれの科目のほうで御覧いただくといたしまして、各担当の課長からの説明は省略させていただきますので御承願したいと思います。

改めまして79ページでございますが、白丸の3つ目、職員給与費の関係でございますが、2つ目の一般職手当、これの関係のうち、退職手当分につきまして御説明申し上げたいと思います。本年度、当初予算につきましては、退職予定者14人分の3億6,487万円余を計上してあるものでございます。

2つ飛びまして退職手当他会計負担金の関係でございますが、これにつきましては、先ほど申し上げました退職者14人のほかに土地開発公社の退職予定者が1人おります。公社との協定の中で、土地開発公社の職員が市の業務のほうに携わっていた期間につきましては、市の一般会計のほうから、その期間分の負担金を支払うような内容になってございまして、この職員につきましては、36年間の勤務があったわけですが、このうちの12年分、市のほうの業務に携わっていただいたということの中で、その期間に対しまして他会計負担金として計上したものでございます。

**庶務課長** 同じく79ページの一般管理事務諸経費4,200万円余につきまして、お願いをいたしたいと思います。この経費につきましては、庶務課の経常的な経費でございますのでお願いをいたしたいと思います。上から8つくらいのところの電話料でございますが、これは庁内の電話料でございます。

下から3番目、市民総合賠償保険料、これにつきましては、市民の社会奉仕活動中における事故への保険。それから、市の責任保険料、賠償責任に関する保険料というような形で加入しているものの保険料でございます。

次のページ、81ページにまいりまして、上から3番目、自動車等借上料につきましてですが、これは庁内の共有車両として庶務課が管理しております分の自動車のリース料、それから大型バスの借上料でございます。昨年予算より300万円余減になっておりますけれども、管理しております共有車両のうち3台ほどがリース切れになるというようなことの中での減でございます。

1つ飛んで、有料道路等使用料につきましては、職員の出張等に係ります有料道路の使用料でございます。

下から3番目、市制施行50周年記念地区連携イベント助成金200万円、これにつきましては、市制50周年を記念して実施いたします10地区に、それぞれ1地区20万円ずつ助成をするという形の中での助成金であります。それぞれの地区で文化祭でありますとか、夏祭りでありますとか、そういうものを50周年を記念して盛り上げて実施をするというような計画が示されているところでございます。以上でございます。

**秘書広報課長** 続きまして、その下、秘書事務諸経費でございますけれども、これにつきましては、理事者の対外的な活動や交際上必要とする経費を盛りさせていただいてございます。普通旅費、交際費等につきましては、5%減で、今回は計上させていただいております。

新たにですけれども、一番下でございますけれども信州塩尻会事業負担金というものがございまして、これは

平成20年度におきましては、7款1項6目の観光費に計上させていただいたものでありますけれども、平成21年度につきましては、ここへ計上するという事の中で、ことしは45万円でしたけれども、新年度は42万7,000円ということで計上させていただきました。東京、名古屋、大阪での塩尻会での事業の負担金ということでございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

**庶務課長** 同じく81ページ、庁舎施設管理費でございますが、庁舎の施設に関します一般的な経費でございます。電力使用料、上下水道使用料につきましては、それぞれの使用料として計上したものでございますし、営繕修繕料につきましては、突発的な営繕のためというような形の中で計上させていただいたものでございます。

83ページ、上から5つ目のところに庁舎管理業務委託料がございます。これは、庁舎の清掃業務、また定期的な検査等々、管理業務を委託しているもので、その委託料でございます。昨年より170万円ほど減になっておりますけれども、これにつきましては、本年度実績に基づきまして予算計上させていただいたものでございます。

下から5番目、電話交換業務委託料につきましては、電話交換の業務を委託する委託料でございますし、1つ飛んで電話交換機借上料につきましては、電話交換機の借り上げでございます。

その下の庁舎等改修工事500万円でございますが、これにつきましては、昭和48年に庁舎建設以来、すでに三十数年たっているというような中で、一応、計画的に古いもの、また、使用に耐えられないものというようなものを計画的に修理していくことにいたしまして、本年度500万円計上させていただいたものでございます。本年度は地下にあります冷温水発生機の分解整備で370万円ほど、飲料用用水ポンプの取りかえで60万円ほど、食堂温水循環ポンプ取りかえというようなことで40万円ほど、というような形の中で施設改修をしまいたいということでございます。

次の一般管理事務負担金につきましては、会議とか、各種協会等への負担金であります。

その次の平和祈念事業につきましては、平和祈念の式典、また、中学生の平和教育研修の経費でございます。主なものの費用弁償につきましては、中学生10人、先生1人、職員1人の随行旅費でございます。以上でございます。

**委員会事務局長** その下の固定資産評価審査委員会費でございますけれども、課税台帳の登録価格について、不服申し出があった場合審査するもので、その事務費でございます。その中の委員退任記念品代でございますけれども、吉賀なかゑさんが6月30日に任期満了になるものでございます。以上です。

**秘書広報課長** 続きまして、84、85ページをお願いいたします。一番上の都市交流事務諸経費でございます。姉妹都市、友好都市との交流を図るための経費の関係でございますけれども、都市交流協会への補助金が一番下にございますけれども、繰越金を見込む中で平成21年度は、前年比10万円減の30万円ということで計上させていただいております。以上です。

**人事課長** その下の職員支援事務諸経費の関係でございます。最初のポツ、退職職員等記念品代につきましては、退職職員、並びに20年の永年勤続の職員に対する記念品代でございます。

4つほどおりまして、中程、公金総合保険料、この関係につきましては、市の公金の盗難等に対する保険料ということで、人口当たり2円30銭で計算された内容の保険料でございます。

その下、職員採用試験事務委託料、これにつきましては、市職員の採用の試験にあたりましての委託ということで、日本人事試験研究センターの方へ、教養試験、専門試験、それから事務適正の検査、それにつきまして委託をする内容のものであります。

その次のIDカード作成委託料、就業管理システム保守委託料、就業管理システム使用料、これにつきましては、職

員証の作成とあわせまして、職員の出退勤の管理を行うためのシステムの委託料、あるいは使用料でございます。

**秘書広報課長** その下の丸、市制施行50周年記念事業690万2,000円の関係でございます。こちらは、式典の関係と記念品の関係の経費につきまして計上させていただいてございます。40周年の記念事業の数字を参考に計上させていただきました。特に記念品と言いますか、それとフレーム切手の販売を予定しております。1シートあたり1,200円を2,000セット印刷するもので、郵便料としてここに計上させていただいておりますけれども、同額を歳入で、240万円計上させていただいてございます。これは、一般の皆さんに販売して購入していただくといったものです。あとは、式典を9月28日に予定しておりますけれども、それに係るものとしてパンフレットでありますとか写真集の関係、また、新聞広告等につきまして予算計上させていただきますのでよろしくお願いたします。以上です。

**庶務課長** 同じページ、その下の文書事務費につきましてお願したいと思います。この経費につきましては、文書の郵送、例規集の管理に伴います経費でございます。

郵便料につきましては、庶務課持ちの予算ということで、2,500万円余。

例規管理システム委託料につきましては、サーバー等の保守管理から例規審査のデータの更新というようなことで400万円余を計上させていただいたものでございます。以上でございます。

**秘書広報課長** その下の広報広聴活動事業でございますけれども、1枚めくっていただきまして、86、87ページが主なものでございます。昨年、広報発行回数22回ということでお願いたしましたけれども、昨年の夏には原油価格の高騰がございまして、紙代とか印刷代の単価が急上昇いたしまして、現在、ガソリンにつきましては多少落ち着いているような状況でございますけれども、なかなか紙代、印刷代につきましては、すぐ反映されてこないような状況に実はなっておりまして、そのような中で予算計上額が昨年と同額ということで、印刷製本費の関係は計上させていただいてございます。1,685万2,000円でございます。

オフトークの通信放送広報料につきましては、5%減で計上させていただきました。

シルバーへお願いしています仕分けの関係と配布、委託の関係ですけれども、これも同額ということで、今回、計上させていただいてございます。

そのほかにも、変わったところにつきましてはございませんで、例年どおり計上させていただいたという状況でございます。以上です。

**会計課長** 続きまして同じページになります3目会計管理費をお願いたします。会計事務諸経費でございますが、予算総額211万円でありまして、前年対比54万4,000円の減となっております。

主なものは、消耗品費の101万8,000円。また、振込通知書や日計報告書等の印刷製本費41万円、口座振替等の手数料23万1,000円であります。以上です。

**財政課長** 88、89ページをお願いたします。まず、財産管理事務費でございますけれども、これは、通常の事務費及び地方債協会等への負担金でございます。昨年と同様でございます。

また、その下の財産管理事務諸経費につきましては、少し下っていただきまして、全国市有物件災害共済会分担金でございますが、これにつきましては、建物総合損害共済が237件で508万5,000円。自動車損害共済については、149台で200万円という掛金でございます。

その下の公営住宅火災共済分担金につきましては、105棟450戸についての掛金であります。

また、その下の特殊建物定期報告委託料につきましては、小中学校、あるいは保育園等についての建物定期調査であ

りますが、これは、2年に一遍のものと3年に一遍のものがございますけれども、平成21年度は190万5,000円で、前年度は132万5,000円でしたが、そういったずれがございますのでお願いいたします。

1つ飛びまして、市道分筆測量等委託料について817万円のお願いをしておりますが、登記の関係、あるいは、道路改良に伴うもの、あるいは市有地の境界確定等に伴うものでございます。

1つ飛びまして土地等賃借料については、件数では97件になりますけれども、額では4,339万4,000円をお願いするものであります。

その下の基金積立金でございますが、それぞれの基金への利子積立金ということで、利率につきましては0.3%で見込んでございます。なお、元金につきましては、一番下にございます福祉基金元金積立金については、例年、御寄附をいただけるものですから、40万円を見込ませていただいておりますし、めくっていただきまして、90、91ページの方でございますが、合併振興基金元金積立金5,000万円ということでございます。これは、合併に伴って合併特例債を使つての基金積立でございますが、平成17年度から平成19年度までは各年3億円ずつ、それと平成20年度につきましては1億円ということで、一応ここで10億円の基金が増設されております。限度額は14億6,000万円でございますけれども、財政規模等もございますので少しここでは落させていただきます、平成21年度も5,000万円とさせていただきますものであります。

また、土地開発基金の繰出金につきましては、土地開発基金への利子の積み立てということでございますので、よろしくお願いいたします。以上であります。

**人事課長** 飛びまして110、111ページを御覧いただきたいと思ひます。111ページの関係で、111目の職員厚生費でございます。まず、嘱託医報酬でございますが、今年度同様、月3万円、36万円ということで嘱託医の報酬1人分、田中内科医院の先生をお願いしているわけですが、嘱託医の報酬であります

その下の白丸、職員健康管理・福利厚生費の関係でございますが、3つ目のボツ、被服費でございます。これにつきましては、新規採用職員の作業着、あるいは保育士の夏服、冬服、こういった内容のものでございます。

その下、健康診断料、これにつきましては、健康安全衛生法によりまして、年1回、職員の健康診断が義務づけられています。集団健康ヘルスクリーニング、それから循環器系健診、人間ドック、このいずれかの受診が義務づけられておりまして、それに対する診断料でございます。

その下、メンタルヘルスカウンセリングの委託料でございます。これにつきましては、月2回、1日あたり5人の職員を対象にカウンセリングを実施しておりまして、年間、延べ120人のメンタルヘルスに伴います委託料でございます。

その下の白丸、職員共済組合補助金につきましては、職員の福利厚生の一環としましての補助金という形の中で、体育部の育成に対しましての補助金、それから、食堂の営繕修繕に対します補助金、これを含めての35万2,000円でございます。

次に、めくっていただきまして、112、113ページ。113ページの方で、職員研修諸経費、これにつきましては、職員研修を体系立てて実施していく中でのそれぞれの経費でございます、2つ目のボツの特別旅費につきましては、一応、経済産業省、県の後期高齢者医療広域連合、東京財団等への派遣に伴います旅費でございます。

一つ飛びまして食糧費につきましては、研修講習の食糧費でございます。

その下、研修委託料につきましては、集団研修をそれぞれ委託する内容でございます、日本マネジメント協会、あ

るいは、ビジネスコンサルタント、マネジメント管理等へ、階層別で委託をお願いする内容のものでございます。

その下の諸研修会参加負担金につきましては、市町村アカデミー、あるいは日本経営協会といった専門的機関へ、各部署から職員を派遣するのに伴います負担金でございます。

**消防防災課長** 引き続き同じページをお願いしたいと思います。13目防災防犯費をお願いいたします。右の説明部分でございますけれども、1つ目の白丸、委員報酬、これにつきましては、防災会議の委員並びに国民保護協議会委員の報酬でございます。

2つ目の白丸、防災防犯諸経費でございますけれども、主なもののみ説明をさせていただきます。上から8行目、まん中のところあたりでございますけれども、地域防災無線再免許申請業務委託料、これにつきましては、去年はございませんでしたが、今年度、新たに計上しているものでございますけれども、現在使用しております地域防災無線の免許が平成22年5月末で切れてまいります。これに伴います免許の申請業務の委託をするものでございます。

続きまして114、115ページをお願いいたします。説明書きの上から2行目でございますが、塩尻朝日防犯協会負担金、これにつきましては、防犯協会の負担金でございますけれども、毎年、同額を計上しておりますが、地域の安全活動や子どもの安全対策などを推進するための負担金ということでございます。

その下の白丸、防災施設・設備等整備事業、主なものを説明させていただきます。上から6番目、地域防災無線保守管理委託料でございますが、これにつきましては、旧塩尻市の分、地域防災無線の保守点検業務の委託並びに榎川地区の防災行政無線、これの保守管理業務委託料をそれぞれ計上しているものでございます。

1つ飛びまして、同報系防災行政無線設計業務委託料でございますが、これにつきましては、同報系の防災行政無線の実施設計業務を、現在、委託しておりますけれども、この関係に伴う実施設計の委託料でございます。

その下、同じく施工監理業務委託料でございますが、これにつきましては、平成21年度の整備工事に伴います施工監理の業務委託料でございます。

下から4行目、同報系防災行政無線整備工事9,900万円でございますが、これにつきましては、2カ年にかけて防災行政無線の整備をいたしますけれども、平成21年度につきましては、親局並びに中継局の整備工事の実施をする予定でありまして、その工事に係る費用でございます。

その下、防災備蓄倉庫対応備品購入費、これにつきましては、市内16カ所、防災備蓄倉庫がございますが、簡易トイレと毛布の備品を購入するものでございます。以上でございます。

**秘書広報課長** めくっていただきまして、116、117ページをお願いいたします。一番上の国際交流員設置事業でございますが、経費的にはほとんど人件費でございます。現在、イーノン・チェンさんが在籍しておりますけれども、年度の切りかえではなくて、8月に切りかえの月となっておりますので、現在は8月まででちょうど2年が満了するという形の中で、引き続きそれ以降もお願いしたいということの中での通年ベースでの予算計上でございますのでよろしくお願いいたします。以上です。

**委員会事務局** 次のページをお願いいたします。公平委員会費でございますけれども、市の職員労働組合と県教組松塩筑支部塩尻単組の勤務条件と不利益処分についての不服申し立てを審査するもので、その事務費でございます。

退任委員記念品代につきましては、小野仁志委員が6月30日に任期満了になるものでございます。

次のページの一番上ですけれども、全国公平委員会連合会北信越支部総会開催県連負担金でございますけれども、来年度は、総会、研修会が松本市で開催されるもので、そのために開催県の負担金として、塩尻市分の2万3,000円

が新たに計上されるものです。以上です。

**税務課長** 引き続き120、121ページをお願いいたします。2項徴税費、2目賦課徴収費の賦課徴収事務諸経費、9,166万8,000円でございますが、税務課分と収納課分をあわせて計上しておりますので、先に税務課分からお願いいたします。このページでは、通常の経常経費等をお願いしているものでございますが、次のページをめくっていただき、123ページをお願いいたします。上から7つ目でございますが、地方税電子化システム使用料302万4,000円でございますが、平成21年度から導入されます、公的年金からの市県民税の特別徴収に係るシステム使用料を新たに計上をお願いいたしますのでございます。

その下、2つ下になりますが、地方税電子化協議会等負担金22万7,000円でございますが、地方税電子化システムの導入に伴いまして、社会保険庁等との、また市町村との経由機関として設置されます協議会への会費、システム運用関係費、分担金等をお願いするものでございます。

その下の市税還付金5,000万円でございますが、法人市民税における予定、中間申告納税等、確定申告に伴いましての還付、あるいは市県民税、固定資産税等の還付金を計上するものでございます。

その下、丸の賦課徴収負担金につきましては、それぞれ各種協議会、あるいは研究会等での連絡調整、あるいは講習会、研修会等の経費を負担金としてお願いするものでございますのでよろしくお願いいたします。

その下、丸の固定資産評価替に伴います対応事業1,331万2,000円のうち、評価替等対応事業委託料989万2,000円でございますが、これにつきましては、地目判読調査、あるいは土地家屋等の経年異動に伴います更新、またデータの入れかえ等をお願いするものでございます。

また、その下にあります標準宅地不動産鑑定委託料342万円でございますが、7月1日での時点修正における標準宅地の鑑定を委託するものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

**収納課長** 2目の賦課徴収費の中で収納に係る部分の予算について説明いたします。納税の公平性や財源を確保するため悪質者には、引き続き滞納処分を行いまして、市税の収納率の向上を推進するための予算であります。平成21年度市税一般の現年度分の収納率は98.3%を見込みまして、平成19年度実績より0.07%プラスといたしました。滞納繰越金は14.05%を見込みまして、平成19年実績より2.8%マイナスといたしております。

徴収費につきましては、例年の予算措置と変わりませんので、それぞれの詳細の説明は省きますが、122、123ページの黒ボツ8行目の備品購入費8万6,000円でございますが、平成21年度より車の差し押えも視野に入れまして、車のタイヤロック器具、2つで1組になりますが、それを2組6万5,100円と滞納者との会話を録音するICレコーダー1機2万円を購入するものであります。以上です。

**委員会事務局長** 次ページ124、125ページをお願いいたします。選挙費のうちの1目の選挙管理委員会費、そこは人件費が主なもので、そのほかにつきましては通常の事務費でございます。

次のページをお願いいたします。2目の選挙啓発費ですけれども、啓発に係る経費でございます。選挙ポスター表彰記念品代でございますけれども、小中学生から選挙ポスターを公募して、文化祭の時に展示するというようなものでございます。

3目の衆議院議員選挙費でございますけれども、任期満了に伴う選挙でございます。任期が9月10日でございます。経費は、全額 国から委託金として交付されるわけでございます。41カ所の投票所と3カ所の期日前投票所の投票管理者や立会人等の報酬でございます。投票管理者等の報酬197人分で288万1,000円。

それから選挙事務手当でございますけれども、投票事務に294人、開票事務に215人を予定しております、1,283万3,000円でございます。

事務諸経費の中で下の方にあります、印刷製本費と郵便料につきましては、入場券の関係でございます。

次のページをお願いいたします。広告料は、セスナ機による啓発を2回予定しております。

その下のポスター掲示場設置費でございますけれども、6区画のものを277カ所を予定しております。

選挙公報新聞折込配布手数料105万6,000円、これは、信毎、朝日、読売、中日の4社へお願いしたいというように考えております。

一番下の備品購入費でございますけれども、大型投票箱など選挙関係の備品を考えております。

次、4目の財産区議会議員選挙費でございますけれども、これも任期満了に伴います洗馬財産区議会議員の選挙でございます。7月26日に任期満了になるものでございまして、定数は7名でございます。費用につきましては、全額財産区が負担するものでございまして、6つの投票所と1カ所の期日前投票所の投票管理者や立会人等の報酬でございます。投票管理者等報酬38人分を見込んでございます。

選挙事務手当につきましては、投票、開票事務とも40人を見込んでございます。

そのほか主なものは、入場券の印刷製本費だとか、やはり入場券の郵便料、それと各区の公民館の会場使用料等を予算計上してございます。

次、132、133ページをお願いいたします。監査委員費でございます。これは、監査に係る事務費でございます。事務諸経費の中の退任委員記念品代でございますけれども、足助信郎委員が12月26日で任期満了になるものでございます。

工事技術調査業務委託料につきましては、2カ所の工事を予定しております。以上です。

**委員長** それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

**委員長** それでは休憩を解いて再開いたします。消防費からお願いいたします。消防防災課。

**消防防災課長** はい。それでは、264ページからお願いをいたします。9款消防費、1日常備消防費でございます。右側の説明欄を御覧いただきたいと思います。1つ目の丸、消防負担金でございます。1番上の松本広域連合負担金でございますが、これにつきましては、松本広域連合における消防の諸経費を構成市町村の基準財政需要額で案分をしているものでございまして、塩尻の負担金が、そちらに書いてございますように5億9,000万円余ということでございます。

その下の黒ポツ、松本広域連合負担金、これにつきましては、救急業務に係るものでございまして、高速道路の救急業務を維持するための経費でございます。同額を中部日本高速道路株式会社から支弁金として受け、その負担金を松本広域へ支払うものでございます。

その下の黒ポツ、長野県消防防災ヘリコプター運航協議会負担金、これにつきましては、県の消防防災航空隊への人件費の負担金でございます。

その下の黒ポツ、木曽広域連合負担金、これにつきましては、木曽広域の消防庁舎建設に係ります起債の償還分、並

びに救急業務の負担金でございます。平成30年の3月まで起債償還分の負担金が生じてまいります。

引き続きまして2目の非常備消防費、説明書の上から3つ目の白丸、団員報酬でございますけれども、これにつきましては、消防団員定数960人分の報酬でございます。

2つ飛びまして3つ目の白丸、消防団補助費、まず消防団員退職報償金でございますけれども、これにつきましては、平成20年度退職をいたします団員のうち、5年以上在職をいたしました退職予定者140人分を計上いたしてございます。

次、266ページをお開きいただきたいと思います。267ページの右側の説明書をお願いしたいと思いますが、上から7つ目、奈良井の消防ポンプ室配水池改修工事147万円でございます。これは、ならい荘の下にあります配水池の水位計の改修をするものでございます。奈良井宿の火災時に対応する配水池でございます。

その下の白丸、消防団諸経費でございますが、上から9行目、車両修繕料でございますが、これにつきましては、ポンプ車並びに積載車の修繕代でございます。

黒ポツの下から2行目、備品購入費570万円余でございますが、これにつきましては、各部からの要望によりまして、消火栓、あるいはホース、格納庫などの消防備品等を購入するものでございます。

その下の白丸、消防負担金、上から2行目の黒ポツでございますが、消防団員退職報償金負担金、これにつきましては、公務災害共済基金への退職の負担金でございます。団員1人当たり1万9,200円の負担をしております。

1つ飛びまして、公務災害補償費負担金215万円余でございますが、これは、公務災害補償等、共済基金の公務災害の負担金でございます。団員1人当たり1,900円が主なものでございます。その他の全市民の皆さんも消防作業に取りかかる場合もございまして、そのための費用も加入をしております。

1番下の白丸、消防交付金でございますが、1行目消防団運営交付金、これにつきましては、団の運営のために各部に交付しているものでございまして、団員の人数割り、世帯割り、車両割りなどに基づきまして算出をし、各部に交付をしております。

その下の災害出動交付金、これにつきましては、火災、災害、あるいは、行方不明者の捜索などの出動に対しまして交付をしているものでございます。半日1,500円、1日3,000円の単価によりまして、交付をいたしております。

次のページをお願いいたします。上から1つ目の白丸でございますけれども、自主防災組織育成推進事業、これにつきましては、市内に50団体ほど自主防災組織がございまして、これを育成するための運営交付金のほか、各区におきましてもそれぞれ防災訓練を、毎年、実施をしておりますけれども、その各区の防災訓練の経費の一部の助成をするものでございます。

上から黒ポツの2つ目でございますけれども、運営交付金でございますが、これは、市内55自主防災組織に2万円の交付をしているものでございます。

次、3目の消防施設費をお願いいたします。1つ目の白丸の消防施設整備費でございますが、上から4行目の黒ポツ、詰所建設工事でございますが、来年度は堀ノ内詰所の建設の予定をしております。木造2階建の約86平方メートルの詰所の計画をしております。

1つ飛びまして、消火栓新設改良負担金、これにつきましては、新設6基、修繕・移設等の費用の負担金でございます。

4目水防費でございますけれども、こちらにつきましては、水防訓練を2年に1回実施しておりますけれども、平成21年度がその実施の年に当たりまして、その水防訓練に伴う費用と、それから水防倉庫への水防資材の備蓄のための費用でございます。以上でございます。

**財政課長** 飛びますが、336、337ページをお願いいたします。公債費でございますが、平成21年度の元金の償還といたしましては、27億8,513万4,000円でございますが、前年対比3,012万4,000円の減であります。

また、利子につきましては、長期債の利子を5億1,227万9,000円と一時借入金利子が200万円で、5億1,427万9,000円でございますが、これは、前年対比1,690万9,000円の減ということでございますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

**委員長** ただ今説明を受けましたので質疑を行います。何かありませんか。

**塩原政治委員** 先ほど議案第1号ですか、承認されたというか、一応OKを出したわけですけど、15分短縮することによって、基本的には超過勤務がふえるだろうということは、安易に予想されるわけですけど、平成19年度の残業代、確か1億5,000万円くらいだったが、今年度の見通しはどのくらいですか。

**人事課長** 今年度の見通しの具体的な金額はまだ算出してございませんが、今年度、上半期で今年度と昨年度と比較いたしまして、平均の時間的には、上半期の比較ですが、若干減った状況でございます。下半期分は、まだこれからという形になりますけれども、ここ2年くらいの推移をみますと1年間の平均の超過勤務時間、これは150時間ないし160時間くらいのところで推移してほぼ落ち着いているような状況でございますので、今年度も昨年並みくらいの見通しになるかというところ です。

**塩原政治委員** 若干減っているようなお話でしたけれど、基本的には若干ずつふえているのですよね、毎年。そこで、何か、国のほうも残業代を減らして、それから市民の皆さんにできるところはやっていただくという、俗に言えばワークシェアリングですか、に対しても助成金が出るような話を進めているみたいですけど、市としては、残業代を減らして、その浮いた分でワークシェアリングをしていく、ほかの雇用対策で雇っていることは承知していますけれど、残業代のほうに切り込んでいくという考え方はありますか。

**人事課長** 例年、今の時節的には、いわゆる確定申告の月に、かなり税務課職員あたり超過勤務時間が高まります。この確定申告の時期には、非常勤職員を何人か雇用したりとか、あるいは一時的に業務が集中する段階には、職員の時間外も当然あるわけですけども、外部機関の非常勤職員の雇用という中で非常勤職員に業務をお願いしているというふうなこともございます。今年度につきましては、いわゆる経済対策といたしまして一時的に短期間雇用をして、非常勤職員を雇うというようなこともございます。いずれにいたしましても、職員の勤務時間外手当、単価的にもだいたい平均いたしますと1時間当たり2,500円くらいの単価になりますので、その分、非常勤職員で対応できるものにつきましては対応してまいりたいというようなところは、そういうふう考えてやっています。

**塩原政治委員** 今、言われたことは良くわからないのですけれど、わからないという意味は、そうやって対応しているといたしながらも残業代がふえているという事実があるのです。だから、それを減らすためにどうするかということ、今、聞いているわけで、その減らした財源を基本的にはやれば、例えば、1億5,000万円あれば200万円くらいの人を雇ったとして50人分ですよね、約、それで1億円くらい。当然、専門職でない人でなければいけない、残業は当然あると思うから、そういう形にするとそういう形が見えないわけです。確かに昔から、申告の時は、だいぶふえてい

るという話は聞いています。それで、だいぶ職員もあっちこっち増員されているということも聞いていますけれど、そういう考え方で物事をやっていって、今の不景気というか景気対策にかなりのお金が、そういう部分では使っても市民の皆さんは許してくれるのではないかと思いますので、ぜひ、それは、大々的に検討していただきたいと思います。

**副市長** 今、人事課長の方から答弁をさせていただきましたけれども、なかなか仕事の内容によって、議員さん御案内のとおり、臨時の方をお願いしてできる仕事とできない仕事が、当然、ありますので、できる仕事については、当然、そういうような措置も必要だと思いますし、緊急雇用対策みたいなことで国のお金も来ますので、そういうものを活用して、できるだけお願いできる部分については、お願いしていきたいということを全体的には考えておりますけれども、なかなか今やっている仕事をお願いしてというのは、見つけてみてもコーディネーター業務だとか、相談業務だとか、そういうものは割合と出しやすいですけども、通常の業務で出すということは、ちょっとむずかしい部分もありますので、今後は、全体を見ながら出せるものについては出して、勤務時間の軽減を図っていった方がいいのかなというぐあいに考えますのでお願いします。

**塩原政治委員** 確かにむずかしいという話しはわかりますけれど、例えば、税務相談というか、申告にしても、そういう形で導入することはできるわけです。だから、工夫によってかなりできるのではないかなと思いますので、ぜひ目に見える形で残業代が減るようにしてほしいと思います。その分、当然、そっちの方でふえていくかなという感じはします。よろしくをお願いします。

**副委員長** 関連で、今、残業代の話が出たから言うが、今、職員の適性配置というのはたぶんしていると思いますが、その辺、職によって残業代がかなり多いところはチェックしていると思いますが、そういった面で、どのような職場がありますか。

**人事課長** 確かに、全般的に時期的な部分もございますけれど、職場によってかなり集中しているというところはあります。適性配置に向けましては、部課長とも人事ヒアリングを行う中で、必要があれば、そういった部署へ職員を回しまして、できるだけ均衡を図ってまいりたいという考え方は基本でございます。

**副委員長** 今、残業代の関係は、人間の資質があるもので、仕事ができない、できるは別として。人間によってどこかの職場に行っても残業をする人がいるのです、人間、性格で。私も経験しているが、この人は、この職場に行っても、どこに行っても残業をやる、どうしても、人間の性格で。そういうものをチェックして指導しないと、残業が多い人が偏っているとたぶん思うのです、どこの職場でも。役所でも思いますが。そういうチェックもしてほしいと思います。

職員管理の関係ですが、先ほどの中で111ページの職員の健康管理の関係ですが、昨年も確かしたと思いますが、現在も休んでいる職員がいると思いますが、メンタルヘルスとかいろいろ努力をさせていただいていますが、現在、そのような職員は何人ほどおりますか。

**人事課長** ここ数年、かなり多い状況で推移してきておりますけれども、10月時点で少し比較した形で検討しておりますけれども、昨年10月の時点では、精神的な部分で休職をしている職員が2人、それから、療養休暇、まだ、休職までにはいたらない療養休暇中の職員が2人、合計4人おりました。

**委員長** ほかに。

**古畑秀夫委員** 同じページのすぐ上の健康診断の関係ですけど、これは人間ドックも含まれていると思うのですが、人間ドックはかなり高いもので、私もたまにかかるが、3万7,000円とかという金額だけれど、職員の人には若干の補助は出ていると思うのですが、どのくらい、1人当たり出しているかどうか、ちょっとお聞きしたい。何人くらい

受けてどのくらいの補助か。

**人事課長** 平成20年度につきましては120人くらい人間ドックを受診しているかと思いましたが。補助につきましては、受診者の負担を3割としてございます。残り7割は共済組合の方からの補助というふうな形になります。

**古畑秀夫委員** 7割補助。

**人事課長** はい。

**金田興一委員** 113ページの、先ほどの研修委託料、3カ所ほどのお名前が上がったのですが、参考までにどんな研修をされているか、何人くらい出されているのか教えていただければ。

**人事課長** 取りあえず当初予算で見込みました職員研修費の予定といたしまして、全体、いわゆる一般研修ということで新規採用職員の研修、これは、今年度新規採用いたします職員につきまして、まず、公務員の基本から学んでいただける内容のものを予定しております。それから1つ、新規採用から1年ないし4年くらいたった段階での初級職員の研修ということで予定しております。人数的には、新規採用職員につきましては、新規採用、今年度は19人を予定しておりますけれども対象になりますし、初級職員の研修につきましても10人ないし20人くらいの中での研修という形になります。それから、もう少し中堅になった段階での職員の研修ということで予定しております。これは、40人ほどの予定であります。あと係長クラス、いわゆる監督者の研修といたしまして、これは、人事考課の研修が中心になってまいります。御案内のとおり給与に反映されるというふうな中で、人事考課研修につきましては非常にむずかしい内容でもございますし、重要な研修でございますので、係長クラスの監督者、あるいは部課長を対象といたしました管理職、これにつきましては、人事考課の研修ということで係長以上の職員につきましては、だいたい全職員に実行してもらおうような形での規定をしております。階層別にはそういうことですが、庁内全般といたしましては、交通安全研修ですとか、あるいは昨今の情報セキュリティに絡みましてのセキュリティ研修、あるいはメンタルヘルス研修ですとか、文書事務、こういったものにつきましては、全職員を対象に行う予定であります。以上でございます。

**鈴木明子委員** 防災の関係ですけれども、水防訓練が113ページかな。消防費ですか。

**中原輝明委員** ちょっと先にやっていいですか。先ほどの続きで、部長、課長の研修だかなんだかするというが、特に副市長にお願いしたいのは、部長はもう少し研さんをたくさん重ねなければだめです。部長になって、自分が部下と部長との感覚のずれがあって、ずれがあるということは、いつも言うけれど、部長は部下の意見を吸い取れればいいのです。そういう吸い取っていいものを上げていく。今までみたいに踏襲しているので、スムーズに流れているから、給料はすぐもらえるもので、何もしないでも。そうでないですか、副市長、そこが問題なところです。それで立派な部長というのは、部下に意見をし、指導もしえるし、上司にも物が言える。小口市長が間違ったことを言えば、これは違うとはっきり。言われたからとすぐ飛ばすなんかしてはだめです。そんな市長でもいけないうし、その辺は、副市長が一番中間をとって指導をしなければいけないと思う。だから、課長以下の係長や一般の職員というのは、よい意見を持っていても吸い出すことをさせ得ない。それは課長も部長も能力がないということです。それは、ただ、今までやったものを丸い玉の中に入れていけばいいということ、器の中に。はみでれば、また、市長にしかられるから、副市長にしかられるからではなくて、はみ出てもいいが、しっかりそれを聞いて正しい事はやるということ。今の職員でも、本当に役に立たない、決断ができない。行って決めてこない、その場で決断できるようでなければ、白黒つけられないことは、できないことは帰って相談して、てんまつを報告する、これができないので市民は怒ってしまうのです。体育館の問題だってそうです。なんでもやればいというものでない、本当に説明責任ができないのです。なぜ、あそこが必

要かというようなことが、これからいろいろ出てくるが、その辺の指導だけはしてくれないですか。

**副市長** 答弁すると、また、しかられてしまいますけれど、私への忠告という意味で聞かさせていただきました。指導力がない点はお詫び申し上げたいと思います。ただ、部長達とか課長達が一生懸命、今、仕事をさせていただいておりますし、非常にいろいろな、議員さん方御案内のとおり、市民ニーズが多様化する中で、行政の仕事も非常に、あるときは非常に突っ込んだ専門的な分野がありますし、しかし、末端の市町村行政というのは、幅広い部分で対応しなければいけない部分もあって、非常に苦勞していただいているなどというのは、感じているところでございます。ただ、決して上司に対して何か物を言ったから飛ばしてしまえとか、そのような人事はやっているつもりはございませんし、できるだけ吸い上げているつもりでございます。いろいろな会議でも自由な発言をしていただいているのかなというぐあいに考えていますので、その辺は、御心配していただかなくてもよろしいのかなと。ただ、本当に部長として、あるいは課長としての資質がどうかと言われますと、それぞれにいろいろなタイプがございますので、それは、研修をしなから考えていかなければいけないかなというぐあいに思っております。人事考課をとおして、それぞれ個人個人の職員とヒアリングをしては、目標を定めてやっていかさせていただきますので、そのような面でこれからも職員の能力を十分発揮できるような、そういう体制をとっていきたいと思いますので、また、引き続き御指導を賜ればと思います。ありがとうございました。

**中原輝明委員** 今、言われた副市長のことはわかるし。言葉はそういうぐあいに必ず返らなければおかしいので。部下がいけないなんて言えない。いけない部下もあるということは言うことはできない。ただ、それを指導していかなくてはいけないということを言ってほしい。あると思うのです、それは、いい人間だと思っても、やはり、やらしてみたらいけない。その下の事務だけはいいが、トップにはふさわしくない、これはあります。ここに、課長、係長の人もみんな聞いているけれど、そういうものはあると思います。例えば、部長にしても、部長に抜擢されたからいいと思ってやってみたらだめ。いけない者は、降格させるよりしょうがない。そのくらいやっていかないと塩尻市は良くならないと思う。その辺のところ、副市長の決断と実行と思いやりを持ってやってください。あとは、いいです、座っていて。また同じことを言うから。悪いことは言わないから、絶対に。

**副市長** すいません、よくわかりました。ただ、私たちも職員が日常業務の中で、本当に、十分、力を発揮していただいて、例えば、十の力が、十一、十二になるようなぐあいに期待しているところです。ただ、その職員によっては、残念ながら悩んでしまうような職員も実際におりますので、やはり、チームの中でそれぞれ、そういうところをできるだけ出さないようなぐあいにやっていきたいと思っていますけれど、なかなかむずかしい部分があるのかなというのが、最近、感じているところであります。

**鈴木明子委員** 269ページですが、水防対策ということで予算の説明をいただいたのですが、これは、河川のはんらん等に備えての訓練を実際に現場でやったりするというのが、2年に1遍訓練が行われるのかなというふうに思うのですが、昨年の東地区で起こったようなゲリラ的な豪雨が起きるような気象状況というか、生まれていまして、大河川対策だけではなくて、各所、各地にそういうゲリラ的な豪雨が降った場合に、いろいろなことが起きるということが、なかなか想定しにくいのかもかもしれませんけれどもあって、つい最近も、ちょっとしたまとまった雨が降っただけなのですが、水門の管理がよくなかったというか、対応できなかったということで、川の水があふれて市道へ越水して川と道の区別がつかないような状態に、うちの近所でそういう事態が起こったのです。そういうようなこともあるものですから、地域の区長さんなどを含めて、そういったような事態に対応するような、連携とか、そういったことについて、

施策的にどういふときに、どのようなことを考えているのか、また考えていないのか、お聞かせください。

**消防防災課長** 水防訓練の関係でございますけれども、先ほど説明をいたしましたように、2年に1遍、水防訓練ということで実施をさせていただいております。例年でいきますと奈良井川におきまして、消防団の土嚢を積んだりの訓練をするのが主でございますけれども、委員さんがおっしゃられるように、近年、ゲリラ豪雨的なものもございますので、ことしの訓練については、その辺も考慮して、どういうスタイルでやっていくかについて研究をしたいと思っております。

**鈴木明子委員** やはり、水路を管理している組織と区の組織、地域の組織と連携がとれていないと、区長さんたちの中にも勝手に水門を開けられないとか、そういうことに直面して苦しんだというか、そういうお話も聞いたりするものですから、ぜひ、そういう場面なども想定して連携して対応ができるようなことを、ぜひ、考えていただきたいと思っております。

**委員長** ほかに。

**古畑秀夫委員** 115ページですけど、防災無線の関係ですが、平成21年、平成22年で整備するということで、取りあえず親機と中継機のところをとということで、そうすると平成22年度に100カ所近い拡声器というか、そういうものを付けたりということになっていくのかどうか。それから、平成21年度にだいたい何パーセントぐらいの、工事の進捗状況はどのくらいになるのかお聞きしたいです。

**消防防災課長** 予算案の説明資料のほうの6ページをお開きいただきたいと思っております。こちらのまん中くらいに全体計画という部分がございますけれども、平成21年度は整備工事9,900万円ということで、こちらが親局と中継局の整備のためのものがございます。平成22年度につきましては、4億9,500万円を予定しております。こちらの整備の内容につきましては、屋外拡声施設を100カ所程度、それから個別の受信機、これを、現在のところ、事務局の試算では250台程度。それから、場所によりましては電波が届かない箇所も出てまいります。従って電波を再送する施設、再送信子局と言いますけれども、こういった施設を設置する必要があります。あわせて平成22年度が4億9,500万円ということでございまして、全体的な整備工事の事業費につきましては約6億円の予定をしております。平成21年度はそのうちの1億円の実施をいたす予定でございますので、パーセント的には6分の1を平成21年度に実施をという形になります。以上です。

**永田公由委員** 今に関連してお願いしたいのですが、これは、設計業務も整備工事もすべて入札で、たぶん行うと思うのですが、指名でやるのか、それとも一般競争でやるのか、その辺はどうですか。

**消防防災課長** 整備工事につきましては、金額的に6億円という大きな金額でございますので、現在のところ一般競争入札で実施をしていこうというのが事務局の考えでございます。

**永田公由委員** 設計は、設計はもうやった。

**消防防災課長** 設計につきましては、昨年の補正予算の中で基本設計業務と実施設計業務のほうの委託を、契約をさせていただきましたので、それにつきましては、指名競争入札で行わせていただきました。以上です。

**永田公由委員** そうすると整備工事に関しては、いわゆる平成21年度、平成22年度あわせてやるということですか。あわせてというか、要するに一括でやってしまうということ。

**消防防災課長** あわせて実施をするということで債務負担行為をお願いしまして、2年度間の事業で行うという形を考えています。

**永田公由委員** 親局とか中継局とか、いろいろな柱を、今度は立てていかなければいけないのだけれど、基本的には、

公有地、いわゆる市の土地を基本としてやるということでしょうか。

**消防防災課長** 親局並びに中継局、それから各電波を受信するためのその柱の施設でございますけれども、それぞれ基本的には公共用地、並びに区の用地といったところを主体に考えていきたいと思っております。ただ、音声の、電波の伝わる範囲というのがございますので、最悪、私有地もお願いをしなければいけない場面も出てくるかもしれませんが、基本的にはそういう方針で進めたいと思っております。

**永田公由委員** 入札の関係で1点落してしまったのだけれど、一般競争入札ということになると最低価格は75%で切るということですね。

**消防防災課長** 通常の業務と同じ入札ということになりますので、最低の価格については75%のラインを設定して実施をするという形になります。

**永田公由委員** わかりました。

342ページの給与費明細で給与の関係でお聞きしたいのですが、まず、1点目は、その他の特別職が前年に比べて470人ふえて、金額的には3,900万円増になっていますけれども、この増加の要因というのはどういったことでしょうか。

**人事課長** 今年度は選挙の関係が予定されておりまして、選挙事務に係ります関係の増、それと統計事務の関係での増、それぞれ200人程度を見込んでおりまして、だいたい400人規模という形になりますと、その増額、メンバーがふえたという計算になるかと思います。

**永田公由委員** ちょっと私のあれだと、投票管理者が197人で、統計指導員、調査員が364人ということで予算書に盛られていて、その人件費を見ると1,200万円程度なのですけれども、もっとあるということ。もっとふやしてというか、3,900万円に近いというと、少し差が出てくるのだけれど、その辺はどうですか。

**人事課長** 具体的には、今から確認してみないとあれなのですけれども、ここにあります総体での3,200人くらいの特別職につきましては、ほぼ嘱託員あたりの金額が中心になってこようかと思います。特に本年度、嘱託員の報酬全体を引き上げたというわけではございませんけれども、嘱託員の内容によりまして、増減というものもかなり影響があるのではないかとということで、細かには、少しまた、見てみないとなんとも申し上げられない部分ですけれども、それとして4,000万円ほどの増というような形になっています。もし、必要であれば確認いたしますけれども。

**永田公由委員** 同じページで、先ほど塩原委員の方からも話があったのだけれど、時間外の勤務手当が、前年度当初と比べて3,800万円ほどふえているのです。これはたぶん途中でいつも補正をされてふえている分を当初から見込んでいたと思うのだけれど、今、だいたいわっている範囲で、今年度の残業手当というのは、だいたいどのくらいになっているわけですか。

**人事課長** すみません、のちほど金額につきましては、先ほども塩原委員さんからもありましたけれども、見込みにつきましては、ある程度見込める部分、のちほど金額的には報告させていただきたいと思っております。今年度、ふえている要因といたしまして、これは、今、永田委員さんがおっしゃった内容も当然ありまして、できるだけ実績に近づけたいという部分、それから、本年度先ほど申し上げました選挙手当の関係もございまして、それがふえている要因、その主な要因かと思われま。

**鈴木明子委員** 81ページのところで説明を受けました自動車等借上料にかかわってですけれども、こういう車の借上というのは、車自身のグレードとか、そういうものによって料金は変わってくるものではないでしょうか。

**庶務課長** 大きさとか、そういうもので変わってまいりますけれども。

**鈴木明子委員** 大きさでは確かに変わると思うのですが、同じ大きさでも装備とか、そういうものの充実度とか、そういうもので変わりますか。

**庶務課長** 装備につきましては必要最低限の装備ということで、もちろん冷暖房とか、そういうものはありますけれども、余分な一般の乗用車並の、そういう装備というのは、標準とはしておりません。

**鈴木明子委員** カーステレオとかそういうようなものはつけてない。

**庶務課長** はい、ありません。

**鈴木明子委員** わかりました。

**古畑秀夫委員** 先ほどの342ページですが、この2の一般職のところでは前年度、今年度職員数511ということで変わらないようになっていますが、退職者と新規採用が同じだったということなのか。今年度の退職予定者数と採用数も、もしいたければお願いしたいと思います。

**人事課長** 本年度退職予定者数につきましては、一般職で22人でございます。新規採用につきましては19人でございます。単純に、そうしますと3人減ってしかるべきではないかというふうな御指摘かと思っておりますけれども、当初予算段階での職員数につきましては、予算書の発行にあわせて逆算という部分の中で職員数を見込んでおります。従いまして、例年、この数字を、その時点の数字以降、当初予算で予定した人数が、作成した以降、人数が動きます。例えば、3月中に退職者が出たとか、そういった部分で動いております、それは、毎年毎年同じような動きになるものですから、年度末での職員数、あるいは年度初めの職員数という形の職員数ではないものですから、途中で動いてまいりますので、たまたま、今回、511人という形で同じ数字だったというふうな形になりますので、その辺が、説明が下手で申し訳ございませんけれども、511人という数字が昨年度の場合も最終の数字ではないという、中間の状況の数字ということで御理解をいただきたいと思っております。

**古畑秀夫委員** そうすると現在員は511人ということですか。もう途中でやめて減っているということですか、現実には。

**人事課長** 本年度の数字と言いますか。

**古畑秀夫委員** 現在。

**人事課長** 511人から、その後、退職者がもう出てきておりますので、確定数字はもう1回確認しますが、511人からは動いております。

**古畑秀夫委員** もう1ついいですか。119ページの公平委員会委員報酬のところでは、公平委員会で異議申し立てをした職員はいるわけでしょうか。

**委員会事務局長** ずっと数十年間ありません。

**副委員長** 265ページの木曾広域連合の負担金の関係ですが、この説明資料を見ると起債分だけになっているが、438万2,000円。これ、今もまだ救急隊・消防を委託しているわけだが、普通の委託金というのはいくらになっているのですか、含めてですが。

**消防防災課長** こちらは両方含めての金額が正しいものになりますので、木曾広域に係る部分。

両方でございます。

**委員長** それでは、この際、午後1時まで休憩としまして、午後1時以降、引き続き質疑を行います。

午後 0時00分 休憩

午後 0時58分 再開

**委員長** それでは全員おそろいですので、休憩を解いて再開いたします。

**消防防災課長** 先ほど午前中の答弁を訂正させていただきたいと思います。木曽広域連合負担金の関係でございますけれども、先ほどの答弁では、消防・救急と、それから起債の分、2つ、両方入っていると答弁させていただきましたけれども、こちらの木曽広域負担金は、起債償還分のみということでありますので訂正をお願いしたいと思います。

**委員長** それでは、何か質問はありますか。

**鈴木明子委員** 予算と直接あれではないのですが、職員の処遇の問題で、嘱託の職員の、例えば、保育士のところに非常に多く配置をされていると思うのですが、その人たちの賃金面についての改善は、一定、図られてきた経過はあるのですが、全体の雇用条件として新卒でストレートに嘱託に採用されているケースがふえてきているというふうに思うのですが、そういう人たちの出産とか、いわゆる産休問題、そういうようなものに直面した事例はないですか。

まとめて答弁してもらえばいいので、私たち、労働組合をやっていた時分には、定時職員と言って、パートタイマーの中でも産休に入る人がいたのです。そういう人たち、それぞれの雇用も守られていましたし、いろいろ出産にあたって不利益をこうむることはなかったのです。今の嘱託の人たちも、立派に正規の職員と同じ仕事をしているわけで、そういうことに直面するケースというのが、もしかしたらあるのではないかというふうに思ったり、それから妊娠にあたって、例えば、出産は退職してから迎えるにしても、定期健診だとかいろいろあるわけですが、そういったことの保障はどんなふうになっているのか。もしわかったら。

**人事課長** 嘱託職員、特に保育士も、かなり大勢の雇用を最近するようになってきておりまして、やはり、若い職員が中心になってきております。従いまして、そういう結婚出産というふうな形で数年勤務をいただきますので、当然、そういった職員が出てきております。例規的には、一応、嘱託員につきましても産前産後の休暇制度はありますけれども、無給というふうな形になってしまいます。私どもとしましては、一応、出産、あるいは育児、いわゆるそういった計画の部分が終わったあとの段階で、再度、勤務をしたいという要望があれば、それは当然、改めて採用させていただくような形になるかと思いますけれど、今のところ、出産というふうな状況になった段階では、ほとんどの、ほとんどと言いますが、今のところ全部ですが、嘱託の人につきましても、退職願の提出がありまして、一たん、おやめいただくというような状況でございます。

**鈴木明子委員** 長年という慣習上のこともありまして、実際に、それを、産休等を取得したりする人のケースがなだけでというふうに思いますけれど、実際にそれを使っていくというような人がいた場合には、やはり、法律に基づいて対応していただきたいと思いますが、また、労働組合等が市の嘱託員の場合はない状態ですので、やはり、法律に基づいての処遇というようなことについての徹底とか、そういったことについて十分配慮していただきたいし、この地域に働く人の雇用を預かっているという点では同じことだと思いますので、各種改善を図って対応の改善も図っていただきたいと思うし、そういうことが、制度としてあるのだということも周知をしていただきたいと思います。

**人事課長** 当然、母性保護という立場に立ちますと、産前休暇というのは、4週、あるいは8週であったりするという部分で期間が限られてしまいます。当然、それ以前から、例えば、つわりが少しひどいとかという状態もありますの

で、これにつきましては、療養休暇的な対応を含めまして対応させていただいておりますし、ただ、これは、契約上の問題ですので、それをクリアすればいいというふうに言われたらそれまでなのですが、取りあえず嘱託員につきましては、1年間の雇用という体制を取らせていただいている関係でございますので、出産を終わってすぐ復帰できるかというふうな状況を考えますと、最低でも1年くらいの育児休業というような形になろうかと思っておりますので、そうしますと雇用期間が満了してしまうという形にもなりますので、育児休業を終えられて復職の段階では、改めて雇用させていただくという、そのような形に現行のところはなっています。

**鈴木明子委員** 適切に対応していただきたいということと、さらに念を押すようですが、雇用契約は1年単位であっても継続して何年か勤めているという実態に沿った対応をお持ちいただいて、せっかく妊娠したお子さんを失ってしまうようなことがないような職場環境についても配慮していただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

**金田興一委員** 89ページの土地等賃借料の関係ですが、先ほどの説明だと97件の土地等を賃借しているというお話ですが、97件のうち職員の組合なり、通勤者で作っている組織で駐車場として市の方から貸している土地はあるわけですか。

**財政課長** 職員駐車場として利用しているものがございまして、ただ、平成21年度からは、大門の市営駐車場に職員はとめておりましたけれど、これをお返すするというようなことの中で、新たに西友さんの西側の土地あたりの、そこを確保したいというような中で、そういった用地が含まれております。

**金田興一委員** 何件くらいで、何台分くらい、現時点で。

**財政課長** 現段階では59台くらいの分を確保しております。

**金田興一委員** ありがとうございます。今、西友の関係も聞こうと思ったら、そういう予定があるということなので、ぜひ、あそこを確保したり、レザンホールの関係、いろいろあると思いますので。

**庶務課長** 一応、職員の駐車場につきましては、通勤者の会ということで庶務課が事務局になっております。具体的な駐車場の確保等につきましては庶務課でやっております。西友の関係につきましては、一応、地権者の方からお話いただいた分につきましては、うちのほうは、他の駐車場との整合も図りながら、2カ所、一応、職員駐車場として使っていきたい。1カ所は、現在、西友のある真ん前の少し斜めの駐車場、もう1つは、ゆたかのところの駐車場、これにつきましては借りたい。ゆたかの方の駐車場につきましてはレザンホールと一緒に通勤者の会で借りたい、今、そのようにしておりますのでお願いします。

**中原輝明委員** 関連で、今、西友の跡地だが、あれがやめるとかやめないとかという話があるのだけれど、それにからんで、市では、あれに何かアタックしているの、今の建物に。そういう関係はないですか。

**副市長** 特にそういうアタックはしていません。

**中原輝明委員** その駐車場の周辺だけみんな借りてしまったのはいいけれど、建物は、やめるのでしょうか、はっきり。ああいう部分というのは、今、ここでこういう話しをして、また、あとから皆さんが考えついたからで出してはいいないが、そういう思いは、いくら市全体としてはあるの。チャンスと言えばチャンスだよ。市で借りて、体育館を造るよりまだチャンスだ。笑いごとではないです、しっかり考えないと。そういう所こそ必要なのです。それを皆さんが考えていかなくは、トップの皆さんは、まずいのでないですか。あれは、合併特例債では借りられないですか。

**副市長** 3月31日で閉鎖という、この間、新聞報道がございました。そのあとの状況については詳しくは聞いてないですけども、何か更地にして返すというのが条件になっているようです。はっきりしたことはよくわかりません。

それを市が駐車場として借りるかどうかが、駐車場と言うか、何かの用途として借りるかどうかというのは、これから地権者の方とも相談しなければいけないので、その辺だと思います。合併特例債でそういう貸借というのは無理だと思います。

**中原輝明委員** それでは、あの500万円の中に合併特例債は入っていないですか。

**副市長** 500万円というのは、何の500万円ですか。

**中原輝明委員** 何のって、体育館です。

**副市長** 500万円、470万円を合併特例債で借りました。調査費ですから。

**中原輝明委員** 調査費。だから、そういうものを、そういうぐあいに回り回ってそういうところに行くわけにはいかないですか。だめですか。

**副市長** それは、非常にむずかしいではなくて、だめだと思います。

**中原輝明委員** だめか。

**副市長** ただ、誤解があるといけませんので、駐車場として借りるのでそこをというのは、ちょっと無理だと思います。ほかの何か事業で、例えば、体育館の用地としてどうかというような話があって、その体育館の建設事業の一環として借りるということになれば、今回の調査費と同じような対応はできると思います。物理的に面積がどうのこうのは別にしてです。

**中原輝明委員** それは、わかっている。そうすると、あとの話は、そのくらいで置きます。

**委員長** ほかにありませんか。

**永田公由委員** 81ページの秘書事務諸経費の中で信州塩尻会事業負担金とあるのですが、昨年、東京、大阪、名古屋で開かれていると思いますけれど、それぞれ向うの方の出席は、どんな様子ですか。

**秘書広報課長** 昨年というのは、今年度、平成20年度でよろしいですか。平成20年度につきましては、2月に開催させていただいております。東京塩尻会は2月11日でございますけれども、75人出席でございます。こちらから行ったものを除いてですけれども。名古屋が2月14日開催になりました、これは28人。2月15日に大阪、関西塩尻会をさせていただきまして、こちらが15人の出席です。

**永田公由委員** これは、毎年開かれて行っていると思うのですが、何か聞くところによるとメンバーが固定してしまっていて、なかなか新しく、言ってみれば現役で活躍されている皆さんの出席がほとんど皆無に近いと、いわゆる退職されてリタイアされた皆さんの出席が多くて、なかなか塩尻市のPRだとか、塩尻市に返ってくるものが見えてこないというような話も聞くのですが、その辺については、どんなふうに分分析と言いますか、評価をされておりますか。

**秘書広報課長** 議員さん、おっしゃられるとおりの現実がございます。ただ、ことしの場合、東京塩尻会は、30代の会員の方も新たに参加するというような動きもございました。それぞれの塩尻会におきまして、ふるさと寄附金制度のチラシもありますので、そういったものを説明したり、また、物品と言いますか、地産地消の動きの中で、塩尻市の物産について御説明したり、特に今年度につきましては50周年も控えておりますので、そういったイベントの行事がぜひとも情報がほしいという声が上がっておりますので、そういったものもまじえてお話をしております。大方の方がお話のとおりに一線をのかれて、60歳代、70歳代、まれに80歳代の方もいらっしゃいますけれども、そういった中で、会員が、今、言ったように人づてを、当然、やっていかないとその地域の方々の中から上がってこないもので

すから、私たちが直接それぞれの地域で募集をするというわけにはまいりませんので、あくまでも人頼みというような形になりますけれど、そういった動きも、多少30代の方々も3人ほど入っていただきました。そういった形もありますので、今後も、また、そういった人づてをやっていくしかないかなという認識ではあります。以上です。

**総務部長** 東京塩尻会に、私、行かせていただきましたので、その状況を、若干、御報告させていただきますけれども、ふるさと寄附金につきましては、次長さんの方からそのお話のPRをしていただきまして、その中で、会員の中からPRの仕方が、もう少し、年収400万円、500万円ならどのくらいの控除になるかという、ストレートにわかるようなやりかたもいいのではないかというような御意見もいただきましたので、入る方が全く皆無ではございませんし、先ほど課長が言いましたように、人づてにその会に入っている方もおりましたので、まんざら無駄ではなかったというふうに私は思っております。

**永田公由委員** 東京は、結構、人数的にも毎年出てきているという話を聞くのだけれど、関西方面が年々尻すぼみになっていくというような話も聞くもので、例えば、これを毎年でなくて2年に1回くらいにしてみても、向うでもう少し力を入れるような方法を考えてもらうとかというふうに、いくらか工夫していかないと、ただ単に15人のところに、市長、部長、随行まで行って、ただ一杯飲んでPRしてきたと言っても、15人がどれだけPRしてくれるかと言ってもほとんど何もしないと思う。そういうこともいくらか検討していく必要があると思いますので。

**総務部長** 御指摘のとおりだと思います。従いまして、市としましても費用対効果、よく言いますけれども、そういうことも加味しながら研究してまいりたいと思います。

**委員長** ほかに。

**中原輝明委員** この庁舎の耐震検査だが、診査はやっているのですか。これはしなくてもいいのですか。

**庶務課長** 耐震診断はすでに実施しておりまして、耐震補強が必要だという結果が出ております。実施計画におきましては、平成24年くらいのところで、一応、耐震補強をしていったらどうかということで、現在、補強の方法、筋交いみたいな形の補強をするのか、それとも免震と言って、地下から揺れを防ぐ、そういう補強にするのかということで、一応、実施計画に定められている年度までに研究をしてやっていきたいという考え方でございます。

**中原輝明委員** ただ、私が心配するのは、この中には人が大勢います。延ばして、がさっときて、やったときはどうなるかということになる。ほかのところばかりやれやれと言って、体育館みたいなところばかりやって、公共施設はやらなければいけないけれども、一番重要なのは、ここ、人が集まるところが一番重要ではないの、耐震補強というのは、違いますか。

**副市長** そのとおりだと思います。そうは言っても一気にやるわけにはいきませんので、学校関係をまずやろうと。学校関係は子供たちもいますし、避難所として適切なところであると考えますので、学校関係をやらせてもらうということで、年次を立てて進めていきたいと思っています。よろしくお願いたします。

**委員長** ほかに。ありませんか。なければ、次に進みます。

**人事課長** 午前中宿題がありました件につきまして申し上げてよろしいでしょうか。給与費明細342ページの関係で、時間外勤務の勤務手当の今年度の見込み、それから、職員数511人の数字につきまして宿題になっておりまして、まず、時間外勤務手当の見込みでございますが、これから御審議いただきます議案第28号のほうで、また、超過勤務の補正をお願いしてございますけれども、そちらの数字を今のところ見込んでいるというふうな形になりまして、1億4,800万円くらいの見込みで、現在、見込みになっております。のちほどまた、補正予算で出てまいりますけれども、補

正予算の方では、1億5,000万円の見込みにしてございますが、定額給付金の関係で翌年度に繰越明許にする額が200万円ほどございますので、それを差し引きますと1億4,800万円くらいの見込みでいるところでございます。

職員数につきましてですが、本年度511人、前年度も511人という形でありますけれども、職員数全般としてとらえられる退職、新規採用の3人、マイナス分が出てまいりませんので、ほかの会計、介護保険会計、あるいは上下水道事業の会計等の職員数の全体を足し込みますと、昨年度は560人が当初予算の数字というふうな形になります。本年度は559人というような数字になります。1人しか減っていないというような計算にもなりますけれども、昨年度は、当初予算で職員数計上した後に繰り上げの職員採用が2名ございました。従いまして、昨年度は、562人というふうな数字がスタート地点の数字というふうなとらえ方をしますと、本年度は559人でございますので本年度3人減ったというふうな計算になります。なお、本年度511人という一般会計の確定数字はという話が先ほどございまして、511人の数字を計上した後に退職職員が1人出てまいりましたので、今のところ、510人が、本年度の一般会計でのスタートの数字という形になります。以上であります。

**委員長** 続きまして歳入について説明をお願いします。

**財政課長** 予算書の16、17ページからお願いをしたいと思います。まず、税についてでございますが、これにつきましては、新年度予算説明会においても内容説明し、また、それぞれの対前年度比較の一覧については予算案の説明資料の3ページにお示しをしておりますのでよろしくをお願いをしたいと思います。いずれにいたしましても大変厳しい状況の中で市税全体では、4億3,000万円余、率にして4.3%の減というふうにさせていただきました。税の見込みが少し甘いのではないかというような御指摘もいただきましたが、本会議の中でも御説明申し上げておりますけれども、個人市民税につきましては、所得割別に積算をございまして、特に営業や農業関係については、20%の減にさせていただいております。また、大きな部分を占めます給与所得については、景気下降が鮮明になってきたのは平成20年の後半あたりからということでございまして、平成21年度より、むしろ平成22年度への影響が大きいのかなというふうに試算をしているところでありますし、また、法人市民税につきましても、業種別に試算をさせていただいてございまして、全体では、前年度対比18.6%の減であります。特に製造業につきましては、30%の減というような見込みをさせていただいておりますのでお願いをしたいと思います。ということで、個人、法人につきましては、そこにお示しをしておりでございますし、固定資産税につきましては、滞納繰越金を含めまして44億5,600万円、対前年1億8,700万円の減、これは、評価替等によるものでございまして、その下の固有資産等所在市町村交付金につきましては、前年とほぼ同様でございますが、7,711万3,000円を計上させていただきました。

軽自動車税につきましては、対前年700万円減の1億3,700万円。

次に18、19ページにつきましては、たばこ税以下、それぞれについても減額の見込みとさせていただいております。

一番下の地方譲与税についてでございますが、まず、1目の地方揮発油譲与税でございます。御承知のように平成21年度から道路特定財源に係したものにつきましては、一般財源化ということで用途制限を廃止するというところでございまして、これにつきましては、従来、地方道の譲与税でございましたけれども、平成21年度からは地方揮発油譲与税に名称を変えるということでございまして、4,600万円を見込ませていただいております。

次、20、21ページの方でございますが、自動車重量譲与税でございますけれども、これも、一般財源化というこ

とでございますが、対前年2,100万円減の2億2,300万円を見込ませていただいております。

その下に地方道路譲与税が出てまいります。これは、旧来のものでございまして、3月から5月分が6月登記となるというようなことで、年度をまたがる部分がございます。旧年度分については、旧年度の表示をさせていただいております。2,700万円を計上させていただきます。

また、航空機燃料譲与税については、対前年80万円の減でございますが、40万円を計上させていただきます。

また、その次の利子割交付金につきましては、県に納入された利子割額を一定の割合で交付されるものでございますけれども、譲与税も含め以下の交付金については、地方財政計画というものがございまして、その伸び率、あるいは、減額の率等を参考にさせていただいておりますけれども、利子割交付金につきましては、対前年800万円の伸び、5,300万円での計上をさせていただきます。

その下、配当割交付金、また、めくっていただきまして株式等譲渡所得割交付金等につきましては、景気の悪化に伴う株価の下落等によりまして減額で見込みをさせていただきました。

また、地方消費税交付金、その下のゴルフ場利用税交付金につきましては、前年と同額で見込みをさせていただきます。

自動車取得税交付金につきましては、これも、低燃費車、あるいは低公害車の購入に対する税率の軽減等の措置がございますが、その分も含めて7,199万9,000円で見込みをさせていただきます。また、これについては、平成20年度中に精算をすることでございますので、翌年度へ影響する分はないと思われませんが、一応、念のためといいますか、旧法に基づきます自動車取得税交付金を1,000円計上させていただきます。これは、目だしです。

24、25ページの方でございますが、地方特例交付金でございます。これについては、1つとして、児童手当特例交付金でございます。平成18年、平成19年度によりまして児童手当の制度改正に伴う地方の負担の増額分に対する補てんで、これが2,700万円。もう1点については、住宅のローン等に特別減税がございますので、その市町村への影響額、あるいは、先ほど申し上げましたが自動車取得に伴う減税の影響額、これが、住宅ローンの関係では2,600万円、自動車取得の関係では2,200万円、あわせて8,500万円を計上させていただきます。

また、特別交付金につきましては、これまで恒久減税がおこなわれておりましたが、それが平成18年度に廃止をされております。しかしながら、平成21年度までの経過措置がございます。2,500万円が交付されるというものでございます。

また、その下の普通交付税、特別交付税につきましては、従来の交付税の積算に加えまして、普通交付税の中では、生活防衛のための緊急対策ということで1兆円の増額がなされるということの中でありまして、内容的には、地域雇用推進費が5,000万円、その他一般経費について5,000万円という状況でございます。これは、資財計画では、2.7%の増でございますので、そういった同様の見方をさせていただいたものでございます。

また、交通安全対策特別交付金については、前年と同額ということでございます。

次、分担金及び負担金につきましては、農業費分担金につきましては、農業農村基盤整備等の地元の負担金分が主な内容でございます。めくっていただきまして、26、27ページの方では、児童福祉費負担金については、若干、児童の減少ということで見込んでございますが、ほぼ前年と同額でございますけれども4億2,736万8,000円を全体

では見込ませていただいております。

その下の使用料についてでございますが、総務使用料では、駐車場使用料として奈良井の中町駐車場でございますが、これは99万円、前年と同様。

行政財産目的外使用料ということにつきましては、中部電力等の市有地内の電柱の敷地使用等に係るものであります。

その下、衛生使用料については、火葬場等の使用について例年の内容でございますし、労働関係の使用料、あるいは農林使用料についても前年と内容的には同様のものがございます。

28、29ページのほうで、商工使用料の主なものについては、インキュベーションオフィスの使用料がございますが、これは、744万円は前年と同額でございます。

土木管理使用料でございますが、振興バスの使用料380万円を見込ませていただいております。前年では250万円でございますけれども、平成20年度中の実績を踏まえまして130万円を増額させていただいておりますし、その下の道路占用料については、前年とほぼ同額で計上ということになります。

また、その下の公園使用料、小坂田公園等の関係でございますが、従来、ここにあったものの一部が保健体育使用料のほうへ組みかえになっておりますので、そういった面で、全体では前年度比700万円ほどの減額となっております。

その下、住宅等の使用料につきましては、内容的には前年と同様でございます。

めくっていただいて、30、31ページの関係でございますが、保健体育使用料についてでございますが、下から7行目くらいから小坂田公園マレットゴルフ場使用料、あるいは市民プール使用料等々について、先ほど申し上げましたとおり都市計画使用料からの振りかえでございます。小坂田、あるいは広丘の北部公園について、全体的な管理については都市づくり課等で行いますけれども、運動場とか、そういった個々の使用料については、保健体育の方で取り扱うということにしたものであります。

次に、めくっていただきまして32、33ページでございますけれども、中程よりやや下の清掃手数料でございますけれども、し尿処理施設の利用手数料等について前年度を下回りまして、全体では617万6,000円になっておりますけれども、対前年度190万円ほどの減額ということで計上させていただいております。

めくっていただきまして、34、35ページでございますが、上から2つ目の都市計画手数料でございますが、この中で建築確認手数料、対前年142万7,000円分の増の679万7,000円で計上をさせていただいております。建築確認の手数料が260件、完了検査等について90件ということで見込みをさせていただきました。

その下、社会福祉費の負担金でございますが、内容的には前年度と変わっておりませんが、大きなものでは自立支援給付費負担金等、内容的には、厚生医療の給付費、障害福祉サービスの給付費等でございますけれども、これについては、8,755万4,000円。

また、一番下の知的障害者施設給付費負担金では、知的障害者の入所、あるいは通所施設への負担金でございますけれども、これが8,434万8,000円というような内容でございます。

児童福祉費負担金につきましては、児童手当等の負担金でございますけれども、これも項目的には前年度と変わっておりませんが、トータルでの3億2,269万4,000円につきましては、対前年422万2,000円の増となっております。

また、その下の生活保護費負担金については2億6,431万5,000円で、対前年1,042万5,000円の増でございます、年々、生活保護世帯がふえてきているという状況でございます。

めくっていただきまして36、37ページのほうで、一番上の中国残留邦人生活支援給付費負担金でございますが、これは、中国残留邦人等に対します生活支援給付費制度が創設されたもので、平成20年度から給付されているものでございます。

国庫支出金のほうに移らせていただきますが、その中で国庫補助金でございます。まちづくり交付金でございますけれども、市民交流センターの床取得ということでございますが、率が56.31%というように書いてございますが、前年度は23.62%で計算をしてございまして、そういった関係で増額になっているものであります。

また社会福祉費補助金の関係では、そこでございますように精神障害者社会復帰施設等運営事業補助金等でございますし、全体では2,934万6,000円で、対前年112万1,000円の増でございますし、その下の母子福祉費補助金につきましても、全体では対前年229万3,000円の増ということでございますが、高等技能訓練補助金、これが120万円ほど増額となっておりますし、また、DV対策等の補助金については、新たに計上をしたものでございます。

1つ飛びまして、児童福祉費補助金でございますが、これも次世代育成支援対策交付金については、前年度と同額でございますが、住宅・建築物耐震改修等事業補助金、これは片丘北部保育園の耐震工事の関係でございますが、160万円を新たに、また、その下の広丘東保育園の建設に係る5,560万円については新たに計上させていただきました。

また、その下の地域介護・福祉空間整備等交付金につきましては、平成21年度、認知症の対応型、あるいは、小規模多機能型、それぞれ1施設ずつ、あわせて2施設の建設を予定しているものでございます。

次に38、39ページでございますが、労働費補助金につきましては、例年どおりでございますけれども、中小企業の福祉事業補助金ということで塩尻市勤労者福祉サービスセンターへの国庫補助でございます。

また、その下、商工費補助金につきましては大幅な増額でございますけれども、まちづくり交付金事業がずらずら並んでおりますけれども、まず、大門中央通りの市街地再開発事業につきましては、一番上が市街地再開発ビルに対する補助金、その下が連絡通路に対するもの、その下が保留床の購入に係るものでございます。

また、まちづくり交付金、塩尻駅前の周辺につきましては、一番上が駅前の公園整備、2つ目が駐車場の整備、3つ目が観光交流センターの整備。

その下のまちなか環境整備につきましては、一番上が電線共同溝等に対するもの、その下が、市道駅前線、あるいは、市役所線に係るものでございますし、3番目はセンターの駐車場、3番目、4番目は、駐車場に係るものでございます。

また、市街地再開発事業補助金の塩尻駅南につきましては、コーディネート業務に関するもの、あるいは市街地の再開発自体に係るものでございますし、その下の住宅系市街地再開発につきましては、きたや跡地の周辺の開発に係るものでございます。

次に、道路橋梁費補助金、その下でございますけれども、地域活力基盤創造交付金というふうになっておりますが、これは、従来の地方道路整備臨時交付金のことでございまして、一般財源化とまではいきませんが、そういった形の方で名称を変更したものでございまして、川岸線・マキヤ橋、あるいは堅石通学線に係るものでございます。

その下の街なみ環境については、奈良井のカラー舗装に関するもの。

その下は広丘駅周辺の整備、駅前広場でございますし、塩尻駅周辺地区については、高校北通り、郷原大門線等の道路整備に係るものでございます。

また、その下の公営住宅については、床尾の団地の建てかえ等に係るものでございます。

めくっていただいて、40、41ページでございますけれど、一番上の住宅・建築物耐震改修の補助金については、簡易耐震診断、あるいは精密耐震診断に係るもので、それぞれ50棟ずつを見込んでおりますし、その下のアスベスト改修型の補助金につきましては3カ所予定をしているところでございます。

また、その下の住宅・建築物耐震改修等の補助金につきましては、現在、指定道路図等を作成してございますけれども、それに係る補助金でございます。

あと、小学校費のほうでは、主なものとしましては、広丘小学校の施設整備の交付金でございますけれども、耐震補強はじめ、リニューアルの関連工事に係るもので7,010万円を新たに計上させていただいておりますし、また、その下は、吉田小学校の耐震等に係るもので112万2,000円を計上させていただいております。

また、中学校費におけます住宅建築物の耐震関係は、丘中関係で82万円。

社会教育費補助金の関係では、史跡等の総合整備、あるいは、重伝建等は従来どおりでございますが、その下の住宅建築物については、上西条公民館の耐震改修、あるいは、その他4つですか、公民館の耐震診断に関する補助金を新たに計上しておりますし、その下では仮称でございますが、高出地区センター建設について130万円を新たに計上したものでございます。

めくっていただきまして、県の支出金等のほうに移ってまいります。これは国もあり、県もありというような内容のものがございまして、できるだけ簡略化して申し上げますが、社会福祉費負担金につきましては、大きなものでは、国民健康保険基盤安定負担金が5,795万円で370万円ほど増額でございますし、中ほどの知的障害者施設給付費負担金は、480万円ほどの減額でございますし、一番下の後期高齢者医療基盤安定負担金につきましては、1,260万円ほどの増額というような内容でございます。

その下の児童福祉費につきましては、国と同様の内容でございます。

次、めくっていただきまして、44、45ページの関係でございますけれども、社会福祉費の補助金では、大きい項目では、3つ目のポツで審査集計事務手数料補助金が1,081万7,000円、これは、前年度とほぼ同様でございますし、中ほどの福祉医療費給付事業補助金、これが1億2,984万5,000円でございます。これも前年度とほぼ同額でございます。

また、その下の児童福祉費補助金につきましては、児童クラブ事業の補助金が1,890万円余でございますけれども、対前年318万円余の増でございます。

また、一番下の保育対策等促進事業補助金につきましては、2,619万9,000円でございますが、対前年比2,900万円ほどの減額というふうになっております。

あと、46、47ページのほうで申し上げますが、2つ目の保健衛生費補助金のほうで、説明欄の健康増進事業費補助金につきましては、負担金から補助金ということで変更になったものでございまして、歯科健診ですとか、骨の健診等についてのものがございます。

また、その下の妊婦健康診査支援事業補助金につきましては、新年度から、妊婦さんの健診を5回から14回というようなことになっておりまして、それに対する補助金でございます。

また、その下のふるさと雇用再生特別事業補助金、緊急雇用創出事業補助金につきましては、この景気悪化に伴います雇用対策として、国の平成20年度の二次補正予算で計上されたものでございまして、ふるさと雇用創出事業のほうでは、基本的には、地域の雇用再生のために1年以上の雇用機会を創出するものということで、市が民間事業者に委

託して行うもの、またその下の緊急雇用創出事業につきましては、これは、短期のものでございまして、市が直接雇用するか、民間事業者に委託するものでございますけれども、平成23年までの期間がございまして、平成21年度、当初では、あわせて2,800万円を計上させていただいたものでございます。

あとの農業費補助金、林業費補助金等については、ほぼ前年と同様でございますし、商工費補助金につきましては、市街地再開発の関係、8,060万円ということでございまして、昨年が4,010万円でございますので大幅の増ということになります。

めくっていただいで48、49ページでございますが、2つ目の住宅費補助金でございますけれども、これも耐震改修等の促進事業補助ということでございまして、耐震改修診断50棟、精密診断50棟を見込んでいるものでございます。それと耐震補強工事が14棟ほど見込んでおります。

その下の社会教育費補助金につきましては、図書館のサービス構築事業ということで、これに合併特例交付金を充ててございまして、これが3,000万円を計上させていただいております。

下から2つ目の選挙費の委託金につきましては、説明がございましたけれども、衆議院議員の選挙費の委託金ということで、3,346万円の委託金を見込んでおります。

次、50、51ページのほうでは、一番下の土地建物貸付収入でございますけれども、土地建物につきましては、2,069万8,000円で、対前年341万9,000円の増でございますけれども、この主な内容としましては、東京電力の線架保障については、3年ごとで320万円ほどお願いをしておりますので、それが主な内容でございます。

めくっていただいで、52、53ページでございますけれども、中ほどの市有地売払収入でございますけれども、これは未利用地、あるいは、法定外公共物の売却を見込んだものでございますが、前年度と同額を見込ませていただいております。

54、55ページでございますが、庁舎管理費繰入金については、それぞれ水道事業会計、また下水道事業会計からの繰り入れでございますし、奨学資金貸与事業特別会計繰入金につきましては、旧檜川村分について木曾広域で行ってございましたけれども、木曾広域がこの事務を閉じたいということの中で、一般会計の方から繰上償還をしておりますので、その後の償還額を戻してもらおうというものでございます。

また、その下は基金繰入金でございますが、財政調整基金繰入金5億5,000万円、教育文化で1億円、道路施設整備で7,000万円でございますが、これが一般財源的基金でございまして、トータルでは7億2,000万円の繰り入れ、前年度対比9,000万円の増ということでございます。

あと、一番下に福祉基金繰入金5,890万円がございまして、これは、このうち1,200万円につきましては、平成20年度の二次補正の臨時交付金、塩尻市に対して2億7,600万円ほどございましたけれども、このうちの8,000万円は、一たん平成20年度では基金に積み立てて、それを平成21年度に繰り入れるということにしたものでございまして、このうちの1,200万円につきましては、平成21年度で、不妊治療ですとか、重度心身障害者の家庭介護費に充当をしていきたいというものでございます。

次に56、57ページでございますが、今、8,000万円積立のうち1,200万円について申し上げましたが、残りは、ふるさと振興基金繰入金の1,790万円のうちの800万円、それと、その下の6,000万円が全額でございまして、あわせて8,000万円になるわけでありまして、ふるさと振興基金の800万円については、木曾漆器の振興事業等に、また、6,000万円については、交流センターの関連工事に、あるいは、備品購入費に充当

したいということでありませう。

次に58、59ページでございますが、中ほどに勤労者融資対策預託金の元金、一応5,000万円で計上でございますけれども、景気の状態等を踏まえまして1,000万円、預託元金の増額をさせていただきますし、その下の中小企業の融資あっせん資金原資預託金につきましては、同様に8,800万円ほど対前年度増額をさせていただきます。

また、その下のふるさと融資貸付金元金収入につきましては、これは、株式会社ファームへのものございまして、ほかのものについてはすでに終了しておりまして、この1件のみでございます、これについては平成25年度までということになっております。

60、61ページのほうでは、土地開発公社貸付金元金収入1億6,600万円、地場産センターへの貸付金4,000万円を計上させていただきます。

62ページからは諸収入になりますけれども、総務費の雑入では、中ほどに退職手当他会計からの負担金2,100万円余、あるいは、少し下させていただきます、新市町村振興宝くじ市町村交付金、これはオータムジャンボの収益に係る交付金でございますが、これが980万円。

めくっていただきます、同じく宝くじの交付金でございますが、これは、サマージャンボに係るもので1,850万円。

2つ飛びまして、市制施行50周年記念事業記念品販売代がございますが、これは、歳出の方で説明がありましたけれども、フレーム切手のシートを1枚1,200円を限定2,000セットで販売したいというもの。

民生費雑入では、中ほどに保育園職員給食費が1,658万7,000円、下の方に行ってくださいまして、後期高齢者医療広域連合交付金が700万円余という形で計上させていただきます。

衛生費雑入の主なものでは、それぞれ健診に係るもの、あるいは、資源物の売却に係るものが2,379万円、後期高齢者医療広域連合補助金が2,376万5,000円ということで計上させていただきます。

めくっていただいて農林水産業費では、維持管理適正化事業交付金が990万円といったところが主なところでございますし、商工費雑入の中では額的には大きくございませんが、新規に、一番下の秋季御野立記念祭参加負担金ということで、平成21年度からは参加者に500円の負担金のお願いをしたいということで計上させていただきます。

消費費雑入の方では、消防団退職報償金2,990万円、高速自動車道の救急業務支弁金で1,056万5,000円等を計上させていただきます。

68、69ページからは、市債の関係になりますけれども、総務債では合併特例債がすべてでございます、交流センターの取得、あるいは、先ほど説明いたしました、基金への積み立てを今年度は5,000万円にさせていただき、これに係る起債は4,750万円ということでございます。

商工債のほうでも中央通りの市街地再開発、あるいは、駅周辺、公園用地の取得でございますけれども、これらに対して合併特例債を充当させていただきたいというものであります。

70、71ページの方では、道路橋梁債のほうで、地方道路等整備事業債でございますが、西条線、あるいは、広丘東線に対するものがございますし、その下の過疎債については、川岸線等、補助金を除いたものに対しての100分の100での充当ということでございますし、一番下の街なみ環境整備については、奈良井の街なみ、カラー舗装等への起債の充当でございます。

また、一番下の社会教育債でございますけれども、合併特例債、新体育館の調査費については、500万円の95%の470万円を充当させていただいておりますし、地域活性化事業債は、市営球場の内野の3塁側のネットフェンスを設置するために充当するものでございますし、その下では、高出地区センターの設計に充当するものでございます。

また、72、73ページでございますが、臨時財政対策債でございますが、これが、本年度は9億円を見込んでございまして、対前年度2億8,830万円、47.1%という大幅な増でございます。これは御承知のとおり交付税の一部と言っているものでございまして、大きな増額となっているということでございます。

7ページのほうへ恐れ入りますが、戻っていただきますが、7ページは、第2表で債務負担行為についてお示しをしております。土地開発公社、また、塩尻市振興公社に対します債務保証をはじめ、合併浄化槽の改造資金として借り受けたものに対する損失補償をはじめといたしまして、1つ飛んで同報系の防災行政無線の管理費、あるいは、工事費について債務負担を起こさせてもらうものでございますし、そのほか事務機器の借入れ等について、その限度額と期間についてお示しをいたしております。

また、10、11ページでは、先ほど説明しました地方債の内容について、限度額、起債の方法、利率等についてお示しをしたものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。私からは以上です。

**委員長** この際、10分間休憩します。

午後1時55分 休憩

午後2時05分 再開

**委員長** 休憩を解いて再開いたします。だいぶ気温が上がっていますので、暑い方は上着を脱いでいただいてもかまいませんのでよろしくお願ひいたします。

引き続き再開いたします。何か質疑がありましたらお願ひいたします。

**中原輝明委員** 今までで合併特例債というものはどのくらい使っているのですか、いくら使って、残はどのくらいあるのですか、今。

**財政課長** 合併特例債につきましては、いわゆる普通建設的なものに使える部分と、先程来、申し上げていますが、基金に積み立てる部分と2つがございますけれども、まず、建設の方について申し上げますと、私どもの合併の組み合わせでは、可能額が103億6,000万円でございます。そのうち、平成21年度まで含めると、ここに計上させていただいた分も含めると37億6,740万円でございます。率といたしますれば36.4%でございます。基金については、14億6,000万円ほどの積立額で、起債額にしますと13億9,000万円ほど可能額がございますけれども、これについては、平成21年度まで額として9億9,750万円、71.8%の借入れでございまして、あわせましても全体を100といたしますと40.6%という状況でございます。

**中原輝明委員** 残金はいくらあるわけですか、あと。残金ということはないが、特例債の残っている分。

**財政課長** 建設の方で申し上げますけれど、103億6,000万円が可能額ですから、66億円ほど残っています。

**中原輝明委員** さて、それで、このあと、予定とか計画とかがあって、いつまでに決めないといけなく、平成23年ですか。平成26年だが、計画そのものは平成23年ですか。平成24年頃までに実施をきちんとしてしないといけなく、それでやらないと特例債は、例えば、箱物を作る場合に、特例債の期限が平成26年ですか、あと計算すると、例えば、体育館でも何でもいれが、設計するときには平成26年度ではいけないのでしょうか。平成26年度には、

設計をして、入札が済んで、いよいよ使えるという段階にならないといけない、その辺を説明してください。

**総務部長** 基本的には、中原委員長の本会議のほうで答弁させていただきましたけれども、箱物を作るときには、今、言うように、例えば、平成24年、平成25年、あるいは、平成25年、平成26年に、もし建設する場合には、前年に、例えば、平成22年なり、平成23年に実施設計、そういうものを計上して作ると、こういう形になります。

**中原輝明委員** 平成26年度で、平成23年に、そのものによっては平成24年でもいいわけですか、内容によっては、設計が。

**副市長** 手がかかっていればどうかという話。

**中原輝明委員** その方が早いですね。

**副市長** 手がかかっていればいいのではないですか。

**中原輝明委員** 手がかかっていればいい。では、そんなに慌てなくてもいい。

**財政課長** この合併特例債は、平成26年度までということになっています。

**中原輝明委員** それはわかっている。

**財政課長** で、平成26年度に手をつけなければいいのか、手をつけるというのが建設する2年度の初年度のことを指すのか、あるいは実施設計の時点のことを指すのかということにもなりますけれども、基本的には、私どもとしては、期限が平成26年ということになっていますので、合併特例債の充当期限がですね。ですから手をつける時点よりも終了が平成26年というふうに私どもとしては考えさせていただきたいというふうに思っております。ですから、そういうことと言えば、2カ年で建設をするということになれば、建設自体の手をつけるのは、平成25年ということになります。押した場合にです。

**中原輝明委員** その見解というのははっきりしているのですか。平成26年に設計して、着工すれば、着手すればいいのか、あるいは完成しなければいけないのか。平成26年に完成しなければいけない、どちらですか。そうするとバックすると3年かかるものは3年手前でやらなければいけない。その辺の見解というのはきちんとしておかなければ、さあと言うときに、そこまで行って狂ってしまった、平成26年でもいいということになると、また、考え方は変わってきます、お互いに。それをきちんと確かめてあるのですか、しっかり。

**財政課長** 県のほうへも確認をしてございますけれども、私どもの場合は平成17年に合併しておりますので、特例期間が10カ年になります。従って平成26年まででありますから、県の見解も平成26年度には終了するということを原則的に考えてほしいということと言われています。ただ、少し原則的というあいまいな言い方を申し上げてすみませんけれども、まれに、従来の例から言いますと、ほかの起債でありますけれども、何年度までということになっていましたが、万やむを得ない理由で手が付いていられないということで認められた場合も若干ありますので、その点については、県も断言はできなかったということでございますけれども、私どもとしては、平成26年度完成で考えていきたい。

**中原輝明委員** なんだか、皆さまの考えが、ふにやふにやふにやふにやしていきたくないが、私も、はっきりわからないからいけないが、聞いてないからいけないが。やはり、そういうところをきちんとしておいて、次のたたくときはたたかないと、私はまずいと思うのです。その時になって、さあさあでは間に合わないわけです。皆さんに言ってもいけないが、これは、誰が決めるわけですか。国会議員ではなくて役人さまが決めるのですか、その辺はどうですか。

**財政課長** これは、合併特例法によって決まっていることですので、法律によってそういうふうに期間が定

められているということでございます。

**中原輝明委員** それは、延期になる可能性というものはないわけですね、全然。

**財政課長** ないと思います。

**中原輝明委員** なぜ聞くかという、時限立法みたいなものがあって、昔は、あなたも知っていると思うが。ああいものがあればいいが、そのようなことをしたら国はやっていけないということですね、やはり。

先ほど聞いたが、ほかにまだ平成26年の期限までに特例債を使おうとする、何か物体とか、ほかにありますか。これ以外はないですか。今、考えている範囲で。

**財政課長** 今、個々の案件はあれですけども、財政フレームを作成してございますけれども、その中で平成22年以降、いわゆる平成26年までの後期分としての見込みとしましては、29億円ほど建設事業債のほうでは考えているということございまして、これは、もちろん体育館の建設も含んでおりますけれども、これをあわせますと66億6,800万円、先ほどの前期の数字とあわせまして66億円で、64.4%の見込みというふうに計画しております。

**中原輝明委員** たぶん、聞いたと思うが、これを例えば、何年償還だったですか。何年償還でどのくらい返すわけですか、実際、元金は、

**財政課長** 今、10年償還でございまして、借り入れた翌年から10年間で、元金は、利子ももちろんつけて、10年間の返済になります。

**委員長** ほかに、

**永田公由委員** 37ページの国庫補助金の関係で、まちづくり交付金(市民交流センター)で10億円ほど来るようになっておりますけれど、実際に入るのはあれですか、来年の5月の出納閉鎖直前に入るわけですか。

**財政課長** いずれにいたしましても工事の完成の時期との兼ね合いになってくると思いますので、終了次第での交付になるかと思ひますし、遅くとも出納閉鎖期間中には入ります。

**永田公由委員** そうすると、これを見ると大門の再開発で約12億円、市民交流センターの取得で約20億円、合計32億円で、起債をして、市が取りあえず借金をして、また、補助金もあとから来るということになると、相当、基金の取り崩しなり、一時借り入れをしていかなないと回っていかないと思うのだけれど、来年の一借なども30億円で計上されていますけれど、その辺で回っていきますか。

**会計課長** 市債のほうは、会計課が担当させていただいておりますが、今までもことしも結構苦しいわけですけど、何年間か、出納閉鎖までにはすべてお返しできるというような状態になっておりますので、来年も出納閉鎖のときには、間違いなく全部。

**永田公由委員** ただ見ていると国からの補助金の入りがとても悪いですよ。言ってみれば、例えば、今まで、本来なら半分くらい来ていてもいいと思うのだけれど、20%くらいしか入っていない。20%くらいの入りで、あとは5月にならなければ全額来ないというようなことになると、結局、市が借り入れて負担をしていかなければいけないというような場面が長く続くと、また、新年度に入ってくると、5月からまた借りていかなければいけないというような、言ってみれば自転車操業的な自治体経営に陥ってイヤじゃないかという心配をするのだけれど、その辺のところは、優秀な職員の人がついているので大丈夫だと思うので、しっかりやってください。

**副委員長** 先ほどの合併特例債の関係ですが、37億6,740万円で36.4%という話なのですが、この前は、五十何億円きり使わないと市長が答弁したような気がしたのですが、103億円だかの枠があるが、その半分しか使用

しないような、一般質問で答弁をしてもらったような気がしたのですが、その関係はどうか。

**財政課長** この合併特例債につきましては非常に貴重な有利な財源でありますので、合併協議の段階からどのくらい可能額が、104億円くらい変わっておりませんが、では、いったいどこまで使うのかというのが協議会の中でも議論になっておりまして、その当時で見込めたものが明らかにこういったものに使っていきなというものが54億円程度見込めたということでございまして、市長が協議会の中で申し上げていましたのは、そうは言っても一番有利な起債であるので、やるべきことがあって、それに起債を充当しなければいけないということであれば、しかも、それに取って代わって合併特例債が充当できるということであれば、それは一番有利な起債なので、使っていきなという事は申し上げていたわけでございまして、一時点で見通したときの額が五十数億円だったので、そういうことが一時期は確かにございましたが、今の段階では、先ほど申し上げたような使用率でございますし、将来にわたっての計画は、今のところは、そういった形で計画をさせていただいているということです。

**副委員長** 54億円とか、そういうのは、今は、ないということですね。有利な起債があれば使うということで、そういう考えですね。

**財政課長** そういうことで、先ほど申し上げました後期まで含めましても、今、見込んでいる額は66億円であるということで、54億円に比べれば、十数億円の増しですけども、そういう計算をしております、計算と言いますか予定をしております。

**中原輝明委員** それは、まだ伸びる可能性もあると。

**副委員長** 一般質問を幾人かしたが、54億円と言われたときに何回も答弁したもので。

**副市長** 今、財形課長が言いましたように、一応、その合併のときに、そういう一つのあめですよ。合併するということ財政支援がありますよということで、国で見えていただけるので。そうは言っても借金だと、だから、どんどん使っていていいということではないと。だから、一つの目安として五十数億円という線を出したのですけれども、これは、何回も言っているように、どうしても必要なものでつくらなければいけないというときに、財源が一番いい方法がいいわけです。だから財源選択をさせてもらってやるということで、どんどんふえていってしまうのではないかとということではなくて、あるものをつくるときに、いかに一般財源を少なく済むかというのは財政運営の中で非常に重要だと思いますので、有利なものであるなら、どうしても必要な場合には使うべきであろうというぐあいに考えていますので、そういう御理解をお願いします。どんどんどんどんただふくらんでいくのではないかと、そういうことでなくてです。

**副委員長** それは、私もいけなければ103億円使ってもいいですよ、必要なものであれば。ただ、この前から五十何億円と強調していたもので、あのときに何回も、私も質問したが、幾人も質問をしたときに、そういう話をしていたもので、今、言っているわけです。それは、私の考えも必要なものをつくるのに有利なもの、借金、それはいいのを、誰でもそれは考えますね。振り替えれば良いくらいの考えなので、そういうことだから。

**委員長** ほかにありませんか。

**鈴木明子委員** 41ページのところで、国からの教育費国庫補助金のところで、就学援助費補助金が1万5,000円だと思っておりますけれども、実際に就学援助で、市が予算を組んでいるものの金額は、1,700万円以上ですけど、それに対して国はこれしか出さないということなのですか。

**財政課長** これは、養護児童に係る分でございます、それが、今の見込みの中では2人という見込みでございますので、ある意味、目出しと言っては失礼かもしれませんが、これから人数によっては変わってきますので、ある

意味そういった計上をさせていただいているということでございます。

**鈴木明子委員** 2人と見込んでこの金額が補助金として来るだろうというふうに計上したということなのですか。

**財政課長** はい

**鈴木明子委員** 人数がふえれば、来るってということですね。

**委員長** ほかにありませんか。

**中原輝明委員** この木曾漆器のとこへ、元金収入で4,000万円入っていますね。それで出るところでまた4,000万円出ている。この間、あそこでやったのだけれど、これは、会計課長に聞きたいがこの4,000万円というのは、交付だけか負担金だけでやるのは、いつくらいですか、この予算が通った場合は、この金。

**会計課長** 4月1日になると思います。

**中原輝明委員** 4月1日に一括でやるのですか。4,000万円。

**会計課長** 1回払いになっております。

**中原輝明委員** それは、1回払いでいいと思いますか。今、全体に、補助金と言えば、負担金というものは、全部一括でやっているか、やっていないはずですよ。いいですか。そこを皆さん、しっかりしないとイケませんよ。一発でやっていない、ほかのところの補助金を見てください。2回か、3回払いをしている。なぜかという、財政的に一発で出すと厳しいわけです。それをこう延ばすことによって調整がとれていくわけです。1回でやるということは、これはだめです。これは、私は賛成できない。ほかに、どこだって、私たちところにきているものでも、2回や3回で来ている。

**副市長** これは貸付金ですので、委員がおっしゃられるとおり地場産センターの経営を助けるために4,000万円を貸してやって、3月31日に4,000万円を返していただく、そういうことをやっています。補助金ではございませんので、補助金だと、概算払いとか、事業進捗状況によって中間払いとか、委員、御存知のとおりでございますので、貸付金ですのでよろしくお願いたします。

**中原輝明委員** それはわかっている。いかに貸付金であろうとも、こっちの都合によっては、貸し付けるのだからいい、2回にやっても。私がよく言うのは、財政が厳しい中なので、一発で4,000万円を貸し付けなくても2回に分けてもいいと。これはできるはずですよ。これは、皆さまの考え次第です。それで、あと出ていくのが負担金か何か。これは負担金でなくて、あのとときの借金の返済金ではないですか。償還金ではないですか、4,000万円は、8,000万円来ているのです、毎年。行って来いというので、来たのか何だかわからないで、入ればすぐ出て行く、元金が収入になって。

**副市長** 補助金が。

**中原輝明委員** 補助金の4,000万円が出ていきます。

**副市長** 補助金が4,000万円で、貸付金が4,000万円。

**中原輝明委員** 補助金が4,000万円というのは、

**副市長** 償還部分ですね。

**中原輝明委員** これは、補助金ではないと思う。償還だと思う。補助金と言えば変な物です。

**副市長** 地場産センターが借り入れて、地場産センターをつくったわけです。

**中原輝明委員** それはわかっている。

**副市長** そうですね。説明はこれでやめますけれども、貸付金ですから貸してもらわないと向うの経営が、今度は困ると思うのです。だから、もう少し、もしかしたら4,100万円くらいちょうだいという話になってしまうかもしれないので。

**中原輝明委員** それはそれでいいが、それで、私の言いたいのは、副市長の言うのはよくわかる。ただ、全体から見た場合に、もう少しその辺を検討する必要があるのではないかと、私を言いたいわけですが、実際は、本当に行ってきたから。3月に入れて、1日に出すなんて、そんな方法が、今、あるかないか、一般的には通用しないと思うけれど、その辺もよく考えてやらないと、すぐ入れなければ運営できないということは私はないと思う。内部監査をしたかどうか知らないが、その辺、検討課題においておやりください。以上です。

**委員長** ほかにありませんか。

ないようですので、議案第14号について総務部関係の審査を終了いたします。なお、討論、採決は、すべての部の審査終了後に一括して行います。

### 議案第18号 平成21年度塩尻市用地先行取得事業特別会計予算

**委員長** 次に議案第18号、平成21年度塩尻市用地先行取得事業特別会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

**財政課長** 予算書の440ページをお願いいたします。平成21年度、塩尻市用地先行取得事業特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ251万円をお願いをしたいものでございます。

めくっていただいて441、442ページでございますけれども、この会計は、用地先行取得債を用いて用地を取得するわけですが、この償還を行う会計でございます、442ページで公債費が元金あわせて251万円でございます。これに対する財源としましては、441ページで一般会計からの繰入金が250万9,000円、それと繰越金として1,000円で収支をあわせてあるものでございますけれども、歳出の内容につきましては、448、449ページをお願いしたいと思います。どこかということに関してでございますが、これは、奈良井の中町の駐車場でございます、平成17年から平成26年までのものでございまして、これ1件でございます。元金が230万円、利子が21万円、あわせて251万円という内容でございますのでよろしくをお願いいたします。以上であります。

**委員長** これについて何か質問はありますか。

**永田公由委員** これは、もともと、いくら借りているわけ、元金は、

**財政課長** 借入総額は1,610万円でございます。

**永田公由委員** これは、合併してから借りたわけですか。

**財政課長** 平成17年の3月25日に借り入れをして、村のうちに。

**永田公由委員** 駆け込みでやられてしまったんですね。ちょっと利率が高いのではないですか、そうでもない。

**財政課長** 利率は1.58でありますので、そんなに高いとは言えないです。

**永田公由委員** 230万円借りて利子が21万になっている。1.58ならもっと安くならないですか。

**古畑秀夫委員** どのくらい残っているということですか、今。

**永田公由委員** 1,150万円。はい、わかりました、いいです。

**委員長** ほかにありませんか。

それでは、ないようですので、議案第18号平成21年度塩尻市用地先行取得事業特別会計予算ついて、賛成の方の拳手を。これは、いいのか、これだけでやって。反対意見はないので全員一致ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

委員長 はい。

**議案第28号 平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)中 歳入全般、歳出2款総務費(1項総務管理費6目企画費及び14目人権推進費を除く)、3款民生費中1項社会福祉費8目老人医療事務費及び10目後期高齢者医療運営費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費中合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)、9款消防費、12款公債費、第2条繰越明許費、第3条地方債の補正**

委員長 次に、議案第28号、平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。説明を求めます。

人事課長 それでは、議案第28号、別冊になります。補正予算(第4号)ということで。別冊の36、37ページをお開きいただきたいと思えます。まず、37ページのほうですが、職員給与費でございます。一般職手当につきましては、退職手当の補正をお願いするものでございます。当初予算の段階では、退職手当につきましては定年退職者14人を見込みまして3億7,876万1,000円余、これを今年度末22人、先ほども申しました22人で補正をお願いするもので、3億7,000万円余を4億6,744万1,000円余で差額の8,868万円の補正をお願いするものであります。

その下、退職手当他会計負担金でございますが、先ほどの22人のほかに、公社職員1人が定年退職となります。この職員が、市の業務に在職期間がございまして、市の業務に在職いたしました期間分、これを負担するという形で公社会計のほうに負担するものでございます。

白丸2つ飛ばしまして、職員支援事務諸経費でございます。職員採用試験事務委託料、これにつきましては、額の確定に伴うものの補正減でございます。以上でございます。

庶務課長 同じページの職員給与費の次の一般管理事務諸経費につきまして、交通事故等補償金45万9,000円の補正をお願いするものでございます。当初予算50万円という予算でやってまいりましたけれども、不足をきたしたために補正をお願いするものでございます。現在2件抱えておりまして、一応、市道上で雨が降って水没して、車が壊れてしまったという関係の補償とアスカーブが壊れていまして、それに乗り上げてしまったという形の中で車が壊れたという補償がありまして、これが57万円ほどございます。既決の50万円予算とあわせまして支払ってまいりたいというものでございます。予算をお認めいただければ、専決処分をいたしまして、また、議会の方へ報告してまいりたいということでございますのでお願いします。以上でございます。

秘書広報課長 続きましてその下の白丸、秘書事務諸経費の関係でございますけれども、効率的な執行に現在務めておるところでございますけれども、決算を見込む中での普通旅費、交際費の、それぞれ40万円の減額をお願いするものであります。

2目、文書広報費の中でございますけれども、広報広聴活動事業の中の番組制作放送委託料、ここが40万円の減でございますけれども、ホームページ用の動画の制作の委託の時間の本数が、長時間もの、長い時間のものが当初予定し

たものより短くなったために、補正減というものでございますのでお願いいたします。以上です。

**財政課長** その下、財産管理事務諸経費でございますけれども、土地等賃借料につきましては、確定に伴います減額でございます。

また、その下の基金積立金につきましては、利子については確定見込みに伴う増減でございますし、教育文化施設整備基金元金積立金、それと1つ飛んで道路施設整備基金元金積立金につきましては、3月補正の段階で歳出面の不要額等が生じてきておりまして、これらについて、それぞれの基金へ積み立てるものでありますし、また、下から3つ目の福祉基金、それとめくっていただきまして、次のページの2つ目の800万円、ふるさと振興基金、下から2つ目の知恵の交流基金元金の6,000万円については先ほど申し上げましたが、二次補正の臨時交付金2億7,000万円余のうち、平成20年度事業へ充当する分と平成21年事業を前倒しして充当する分と、それと基金へ8,000万円、一たん、平成20年度では積んでおいて、平成21年度で取り崩すわけですが、その3つに分れます。それが、福祉基金が1,200万円、それとほかの2つは、申し上げたとおりで、あわせて8,000万円になるということでございますのでよろしくお願いいたします。以上であります。

**庶務課長** 41ページをお願いいたします。生活支援対策費のうちの定額給付金給付事業で10億8,000万円余の補正をお願いするものでございます。内容につきましては、一般職手当が超勤部分、それから、臨時職員賃金等々、あわせまして事務費3,800万円余と定額給付金10億4,200万円余の補正をお願いするものでございます。予算計上の見込みとしましては6万8,384人に給付見込みでございます。現在、支給事務を進めておりまして、3月25日に全世帯あて申請書を送付させていただき予定にしております。できれば、市民の皆さん、より多くの方が一緒の時期にもらってほしいということで、4月17日を第一次申請書の受付期限といたしまして、この期間までに申請をいただいた方につきましては、4月27日に口座振込をするという形になっております。申請期間につきましては、国で6カ月を定めておりますので、9月25日までが最終でございます。この間、申請がある都度、月2回程度という形の中で支払いをしてまいりたいというふうに考えておるものでございます。以上でございます。

**消防防災課長** 引き続き、その下の13目防災防犯費でございます。一番上の白丸、防災防犯諸経費、これにつきましては、市の総合防災訓練を8月末に行っておりますけれども、その訓練の確定額の補正減でございます。

その下の白丸、防災施設・設備等整備事業、これにつきましては、気象機器の工事費の確定によるものでございます。以上です。

**委員会事務局長** 次のページをお願いいたします。監査委員費でございます。工事技術調査業務委託料15万1,000円の減でございますけれども、事業終了に伴う計数整理でございます。以上でございます。

**消防防災課長** 引き続き66、67ページをお願いいたします。9款消防費、1項消防費でございます。まず、2目の非常備消防費でございますが、一番上の白丸、団員報酬、これにつきましては、団員の実数確定に伴うものの補正減でございます。

その下の白丸、消防団補助費、消防団員の退職報償金でございますけれども、退職団員数の確定に伴います補正減でございます。当初70人を予定しておりましたけれども、実際、確定したのが38人というようなことで補正をお願いするものでございます。

3目の消防施設費、白丸の消防施設整備費でございますが、これにつきましては、小型動力ポンプと消防ポンプ自動車の入札差金でございます。以上です。

**財政課長** 続いて74、75ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。一番下に公債費がございますが、元金697万円の減額でございます。これは、借り入れ等の確定に伴うものでありますし、76、77ページ、同じく公債費、利子でございますが、1,548万5,000円の減額でございます。同じく借入額の確定等に伴います減額でございますのでよろしくお願いいたします。歳入は、

**委員長** 歳入だけやってしまいます。

**財政課長** それでは、歳入をお願いいたします。14、15ページからお願いいたします。歳入の内容は大きく4つございまして、1つには、年度末でございますので、事業の確定、あるいは確定見込みに伴う計数整理の分、増減がございますけれども、そういったもの。それともう1つは、国の一次補正がございまして、これが地域活性化緊急安心実現総合対策交付金というのが2,449万4,000円交付されておりまして、これを平成20年度の事業にそれぞれ充当していますので、ばらばらと出てまいります。そういった内容のもの。それと二次補正で、同じく地域活性化生活対策臨時交付金として2億7,617万円が交付されておりますので、先ほど申し上げましたが、平成20年度の事業へ充当したもので、これが5,838万2,000円でございます。これもばらばらと出てきますし、平成21年度事業を前倒して3月補正で、この補正でお願いしたものが1億3,779万1,000円ございまして、これもばらばらと出てきます。

それともう1点は、申し上げましたとおり基金の積立へ8,000万円分、こういうものが出てまいりますし、4点目としましては、県の元気づくり支援金、合併特例交付金等が確定になっておりますので、それを充当するという関係で出てまいりますのでよろしくお願いをしたいと思います。

まず、15ページの一番上でありますけれども、地方特例交付金については、これまで留保していた分が1,190万7,000円ほどございますけれども、これを充当させていただいて平成20年度確定額は8,190万7,000円が全額充当でございます。

また、普通交付税についても、同等の理由でございまして、補正後においては、現段階で特別交付税の関係がございますけれども、52億4,601万4,000円という形になります。

その下の農山村漁村活性化プロジェクト支援交付金については、大井堰等の事業の地元負担金、これも平成21年度から前倒したものでございまして、350万円、その下の市単林道事業分担金等については、北小野の上野山線等の確定に伴うものでございます。

それぞれ使用料は、確定、あるいは確定見込みに伴うものでございますし、16、17ページの中ほどよりやや下、健康増進事業等負担金については、健康増進事業費補助金への組みかえのために、ここでは、一たん、減額をさせていただくものであります。

その下でございますが、まちづくり交付金で市民交流センターの取得について、1億5,110万円の増額でございますが、これは、充当率が23%から32%に変わったということでの増額でございますし、その下の地域活性化・生活対策臨時交付金、これは、二次補正に係るものでございまして、申し上げましたとおり基金へ積立分で8,000万円でございます。

同じく二次補正分、その下です、交流センターがらみは、これは、前倒し分でございまして、交流センターの備品購入6,444万3,000円を充てるものであります。

それと歳出の方でも説明がありましたが、定額給付金の給付事業の補助金1億8,159万5,000円でございます。

す。

その下の3つ、緊急安心実現総合対策交付金については、一次補正分でいただいたものの充当でございますが、ほかにも出てまいります、防災費ではこの3つということです。

18、19ページでございますが、これの2行目に交付金が出てまいります、これは、二次補正の平成20年度事業への充当分、その下は、子育て応援特別手当補助金、二次補正に係るものでございます。

その下の多目的トイレのものは、一次補正の平成20年度への充当分。

児童福祉費補助金の中で、交付金の広丘東保育園については、一次補正分の平成20年度事業への充当分。すみません、ややこしくなっておりますが、いちいち申し上げます。

その下の地域介護・福祉空間整備等交付金については、2件予定しておりましたが、1件取り下げになったためにその分の減額でございますし、その下の交付金、高齢者家庭介護については、二次補正分の平成20年度への充当分。

1つ飛びまして、資源物回収と生ごみ処理機器については、二次補正の平成20年度への充当分。

また、その下の新エネルギーについても同様でございます。

商工費補助金のまちづくり交付金等については確定に伴うものでありますし、一番下の臨時交付金、いきいき経済創出につきましては二次補正の前倒し分、平成21年度からの前倒し分、プレミアム商品券発行事業への充当分でございます。

20、21ページでございますけれども、上の2つにつきましては、二次補正の平成20年度事業への充当分でございますし、3行目の道路維持改良費については、前倒し分ということでございます。

その下のまちづくり交付金については確定額でございますし、少し下っていただきまして、中ほどにございます緊急安心実現の交付金の河川改修、その下の小学校消防施設、その下の中学校消防施設については、一次補正の平成20年度への充当分ということになります。

それ以下は、それぞれ確定額でございますし、22、23ページでございますけれども、23ページ、上から3つ消防費補助金は、一次補正の平成20年度への充当分でございます。

社会福祉費負担金等々については、それぞれ確定額でございますし、総務管理費補助金で合併特例交付金がございましたけれども、この気象観測機器装置設置事業への確定分で290万円。

その下は元気づくり支援金でございますけれども、マタニティマークの看板設置、市営の駐車場の関係で8万円。

その下には、保健福祉センターへの看板等で7万3,000円等でございますし、めくっていただきまして、25ページの環境衛生費補助金の3つ目では、これも同じく県の元気づくり支援金でございますけれども、地球環境保全事業に対する確定額48万円。

その下、2つについても、同じく自然環境保全事業、あるいは環境教育推進事業への元気づくり支援金の確定額。

3つ目は、マタニティマークの関係でバッグ作成等に関して確定額20万2,000円ということでございますし、2つほど飛んで農山村漁村活性化プロジェクトについては、大井堰等の平成21年度の前倒し分でございますし、1,802万6,000円。その下の四ヶ堰上部整備については、元気づくり支援金の確定分266万6,000円でございます。

あとそれぞれ、増減が確定のものでございますが、一番下の社会教育費の補助金の中で、図書館サービス構築事業に対して1,300万円は、合併特例交付金でございますし、マタニティマークの関係、これは総文の関係での看板設置

でありますし、同じく元気づくり支援金、その下は交流センターの開設のプレイベントへの確定金ということであります。

27ページの一番上、緊急雇用創出事業補助金につきましては、先ほども少し申し上げましたが、可能な期間が平成23年度まででございますけれども、平成20年度事業でも可能なものについてはOKですよということでございまして、平成20年事業では56万1,000円を充当させていただきました。建築住宅室の窓口対応ですとか、そういった職員さん、2カ月分4人でございますが充当をさせていただきました。

あと、財産収入のほうの利子及び配当金等については、それぞれ確定をしたものでございますのでお願いしたいと思っておりますし、28、29ページのほうで29ページの中ほどに財政調整基金繰入金で三角の1億1,446万9,000円でございますが、これは、財政調整基金へ繰り入れ戻しをさせていただいたという内容のものになりますのでよろしくお願いたします。

あと30、31ページのほうでは、諸収入、雑入の関係になりますけれども、それぞれ確定に伴うものでありますし、32、33ページの市債の関係につきましても、それぞれ事業費の確定等に伴う内容のものでございますのでよろしくお願したいと思っております。

あと、6ページの方でございますが、第2表で繰越明許費の内訳をお示ししてございます。総務費の関係では、定額給付金給付事業、これを10億6,500万円余繰り越してございますし、市民交流センターの開設ということで、若干、工期が遅れたために繰り越さざるを得ない分がございまして、3億2,300万円余の繰り越し、また、民生費では子育て応援特別手当給付事業については3,500万円余。農林水産業費では大井堰等の改修等の関係で前倒ししたために、年度末でもありますので3,500万円余の繰り越しになりますし、その下はプレミアム付商品券の関係でございます2,800万円余。その下は、平成21年度からの前倒し事業でございまして、道路維持費について6,300万円を繰り越すもの。また、その下の道路新設改良事業につきましては、川岸線・マキヤ橋の関係で、工事費、用地費、あるいは、その補償費等について1億4,300万円余繰り越すものであります。その下の広丘駅周辺整備事業につきましても、広場整備の関係1億500万円余。まちづくり交付金事業につきましても、高校北通線、広丘西通線に係ります移転等について6,500万円余繰り越しをさせていただくものでございます。

あと7ページ、8ページでは、第3表として地方債の補正、9、10ページにも渡りますが、限度額が事業費の確定等に伴いまして変更になりますので、それについてお示しをしたものでございますのでよろしくお願いたします。以上です。

**委員長** この際10分間休憩いたします。

午後2時58分 休憩

午後3時10分 再開

**委員長** 休憩を解いて再開いたします。

議案第28号、平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)の、まず、歳出についての部分で質問をお願いいたします。

**古畑秀夫委員** 41ページの定額給付金の関係ですが、3月25日から申請受付して4月17日までやった分を一括というのは、一括でやらなければいけない理由というか、例えば、どんどん配ってしまった方がいいような気がするが、

受け付けてから。

**庶務課長** 一応、支給につきまして口座振込という形をしております、ある程度まとめて作業をしたいというのが実はあります。それと、よその市町村では3月末に払うと言って、31日頃に1人か2人払うというような、そういう払い方をするところもあるのですけれど、うちの場合には、できれば一括申請期限を設けまして、集まったものについては同じ日に一斉に配布する、これが一番いいのかなということで進めてきておりますので御理解をお願いしたいと思います。

**副委員長** 関連で、定額給付金の、歳入の方が2,000円違うが、これは、計算方法とか、それはどういうあれですか。

**庶務課長** それは、四捨五入の関係でございます、歳入の場合は、

**副委員長** 1人、経費はいくらとか決まっているわけですね、人口に対して。

**庶務課長** 事務費の関係でございますでしょうか。事務費は決まっております。基本額が614万1,000円プラス世帯数かける1,192円、これが、一応、上限、基準額ということで決まっております。給付金額につきましては、18歳以下、65歳以上が1人2万円、その他の方が1人1万2,000円の支給になりますのでお願いします。

**副委員長** 先ほどの人数だが、6万8,838人ですか、先ほどの回答の中で。

**庶務課長** 予算上は、6万8,384人を見込ませていただきました。実質数字につきましては、現在、固めておまして、これが、死亡でありますとか、転出でありますとか、また、外国人の場合には在留期間でありますとか、その延長でありますとか、そういうことがありますので、なかなか確定した数字が出ませんけれども、最終的には支払ったものというのは、確定数字ということになってくるといふふうに考えております。

**副委員長** 今回、関係ない話だが、65歳以上の話が、本会議で1万5,345人と確か回答をもらったが、高齢化率の方の話では、1万6,200人で23.7%と答弁、私はメモしたが、そうなっているが、その違いは、

**庶務課長** 予算計上なものですから、少し多めに人数を見させていただいているというのが実情です。おおざっぱに、だいたいの住基上から拾いまして、それでやっているということです。国の10分の10でございますので、交付申請等、厳しい状況がありますので、あまりぎりぎりに見ておきますと、あとで、損をしてしまうという形になりますので、ある程度の概略数で計上させていただいておりますのでお願いしたいと思います。

**委員長** ほかにありませんか。よろしいですか。

**中原輝明委員** この市民交流センターの8,000万円、この内容というよりも、これにからめて市民交流センターだか、えんぱーく、全体の事業費というのはいくらになる、総事業費は、55億円か60億円、いくらになりますか。すべて、トータルは、

**委員長** 企画部の方ですね。

**中原輝明委員** ここでは、わからないか。

**永田公由委員** 部が違うので。

**副市長** 明日やっていただければいいです。企画のときに、歳入でもありますけれども。

**中原輝明委員** ここにある。

**副市長** もし、あれでしたら、今。

**中原輝明委員** いいです。

**委員長** ほかにありませんか。

**中原輝明委員** 6ページの明許繰越の中で、ここにずっと乱立されているのだけれども、この事業は、どのくらい、全然手つかずなしというのはいないでしょう。ありますか。明許の繰り越しの中に。

**財政課長** 全く手つかずというものはございません。内容を見ていただきますように、給付金事業などは。

**中原輝明委員** これの中で、一番、手が薄いところはどこですか。

**財政課長** あえていうならば、道路維持経費の前倒し分ですか。

**中原輝明委員** 6,300万円。

**財政課** これは、平成21年度からの前倒し分でございますので、通常ですと新年度になってから設計をして、5月とか、6月くらいの発注からはじまって来ると思いますが、前倒しをして旧年度分と新年度の実質的な執行との間を埋めるということでやっていただいておりますので、設計に、今、取りかかるくらいのところだと思いますので、その辺が少し遅れていると言いますが、手のつきが浅いと言えば、その辺かなという感じです。

**中原輝明委員** これでは、趣旨に従ってはいないな。業者には、影響がないわけですね、利益は。利益などと言ってはいけませんが、特典は。

**財政課長** 今も申し上げましたとおり、従来ですと新年度になってから、やはり、5月、あるいは6月くらいからの発注になりますので、それが多少なりとも前倒しされるということになれば、業者へも良い影響が出るのかなというふうに思います。また、そういうことを目的にしておりますので。

**中原輝明委員** 目的はわかります。では、副市長にお願いしておくが、やはり、この事業というものは早めに出さないで、4月も5月もいかないで、即、やってもらうようにしないと建設業界は本当に切実です。終るところも出てきます。だから早めにやって、設計なんか簡単なんで言ってはいけませんが、やればできるので、先ほどの話でないが、少しは超勤してもいいので、そのくらいの指導はした方がいいです。

**副市長** 緊急経済対策ということで市としても、いろいろな前倒し事業があるかというようなことの中でやっていることですし、この関係については、国の先ほど説明しましたけれど、補正についてきている、補正の対応の部分でございまして、そういう意味あいでも、趣旨にたがわないように指導をしていきたいと思っております。

**委員長** よろしいですか。

**中原輝明委員** いいです。

**委員長** ほかにありませんか。

ないようですので、次、歳入について。歳入、繰越明許費、地方債補正、すべて。全体についてです。

**古畑秀夫委員** 19ページの上の段の子育て応援特別手当というのは、一時金という一発で3万6,000円だけ配るといふ。この3歳から5歳というくくりというのは、バランスというか、取れていないような気がするが、なぜ、3歳から5歳にしたのかどうかというのは、ある程度わかったらお願いしたいということと、もう一つ、新エネルギーの部分は、どういう形で、交付して、どういう形でやるのか、少し。新エネルギーの。

例えば、学校上がる前0歳から6歳までとかとやってもいいような気がするが、3歳から5歳とやった理由というのは、国が勝手にやればかりでもないと思うのですけれども。

**財政課長** QアンドAの関係でお答えして申し訳ないのですが、3歳から5歳ということにつきましては、一般に保育所ですとか幼稚園に通う年代が3歳から5歳が一番多いということが、その期間とした理由とされておりますし、

また、2歳までの子どもにつきましては、児童手当制度の中で乳幼児の加算が行われているというような理由から3歳から5歳ということにされたというふうにされております。

**古畑秀夫委員** 乳幼児の加算1、2というのは、乳幼児の加算というのは、今、第2子は、いくらということですか。

**財政課長** ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

**古畑秀夫委員** 新エネのことは、

**財政課長** あわせて確認をさせていただきます。

**委員長** ほかにありませんか。

**中原輝明委員** 先ほど退職者の話が出たが、1人出ると言ったが、部長が何人で、課長が何人で、係長、そして一般が、どんな数字ですか。それと平均、退職金はどのくらいもらえるの。

**人事課長** まず、平均ですけれども、今回、診療所のお医者さんが定年になりますけれども抜かしまして、60歳の一般職の平均で申し上げますと、740万円ほどになります。部長が、今の専門官を抜かしまして4人ですね、課長が8人、定年ではないですけれども、早期退職の課長が1人、あとは、係長、主任というふうな職の構成でございます。

**中原輝明委員** 平均で2,740万円。

**人事課長** これは、定年退職者の平均です。

**委員長** ほかにありませんか。

それでは、先ほどの質問の特別手当の件と新エネルギーの件については、のちほどわかり次第で報告をしていただくということで、議案第28号平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)の総務部関係についての審査、これにつきましては、ほかの部の審査終了後に一括して行います。すると、これで、総務部が終了ですか。

入れかえて、休憩10分、35分に再開。

午後3時25分 休憩

午後3時33分 再開

**議案第14号** 平成21年度塩尻市一般会計予算中 歳入全般、歳出1款議会費、2款総務費(1項総務管理費14目人権推進費及び16目(仮称)市民交流センター費を除く)、3款民生費中1項社会福祉費7目榑川保健福祉センター管理費、8目老人医療事務費、9目国民健康保険総務費、10目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)9款消防費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費、第2条債務負担行為、第3条地方債、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用

**委員長** 休憩を解いて再開をいたします。協働企画部関係、議案第14号平成21年度塩尻市一般会計予算について、説明をお願いいたします

**企画課長** 予算書90、91ページをお開きいただきたいと思います。歳出、総務費、総務管理費の第6目企画費から入らせていただきます。予算説明資料につきましては8ページでございますので、あわせて御覧いただきたいと思います。

まず91ページの説明欄で御説明させていただきますが、委員報酬の関係でございます。行政改革推進委員会の委員報酬、並びに平成21年度が総合計画後期計画の策定年になりますので、総合計画審議会を設けてまいりたいというこ

とで、委員報酬、両方の委員会あわせまして77万5,000円となっています。行政改革推進委員会につきましては年4回の開催を予定しております。総合計画推進委員会につきましては、年5回の開催を予定させていただいてまいります。

次に企画事務諸経費1,566万9,000円でございますが、主なものとしたしましては、後期基本計画策定委託料450万円、これにつきましては、後期基本計画策定にあたりまして、外部機関へそれぞれ基礎資料の整備、それから計画書の印刷までを委託するものでございます。

次に、地域振興事務諸経費は飛ばさせていただきまして、未利用地等対策事業の関係でございます。121万5,000円をお願いするものでございますが、旧人材育成エリア、並びに柿沼苗圃跡地の管理費等でございます。

めくっていただきまして、93ページを御覧いただきたいと思っております。旧人材育成エリア等の維持管理委託料35万9,000円につきましては、エリア内の除草、清掃等の委託料をシルバー人材センター並びにマレットゴルフ協会へ委託をするものでございます。

その下の柿沼苗圃跡地維持管理委託料につきましては、敷地外周の除草の委託をするものでございます。

産学官共同研究推進事業、これにつきましては、信大工学部とのIT共同研究ということで研究を進めているわけですが、131万9,000円をお願いするものでございます。共同研究負担金として100万円をお願いしておりますけれども、見守りシステムの他用途利用を研究してまいりたいということで、平成21年度は100万円の負担をお願いするものでございます。

その下の用地先行取得は飛ばさせていただきまして、市制施行50周年記念事業といたしまして420万円。私ども協働企画部でふるさとのまつり実行委員会、これの担当ということでございまして、その関係で420万円の、実行委員会の負担金ということで420万円をお願いするものでございます。今の内容といたしましては、阿礼神社の七つ屋台を下大門の交差点より市役所駐車場までの七つ屋台のパレードを予定しております。企画費の関係は以上でございます。

**情報推進課長** 引き続きまして情報開発費をお願いします。予算書92、93ページ、予算説明資料は9ページからになりますがよろしくをお願いします。

住民情報等電算処理システム開発・運用事業ですけれども、4,565万1,000円ですが、これにつきましては、ホストコンピューターによるシステム運用経費でございます。主なものとしたしましては、パンチオペレート業務委託料859万4,000円ですけれども、これにつきましては、データヘントリーするための委託料ですけれども、住民情報の再構築を進めておりまして、住民税とか住民情報記録等の再構築が完了しまして、若干、パンチ業務も縮小されてきてまして、従来、2人体制でやっておりましたけれども、1人は、週3日体制という形で、若干、158万円ほど減額してございます。

1つ飛んで技術支援委託料につきましても500万円から201万6,000円に減額してございます。これは、ホストコンピューターの関係の技術支援と言いますが、基本系システムのメンテナンスとか、あるいは住基ネット関係がらみの業務を委託しております。

1つ飛びまして電算機器使用料3,111万5,000円ですけれども、これは、ホストコンピューター、あるいはこの関係の端末、プリンター等のリース料ですけれども、ホストコンピューターにつきましては、現在は再リースをしております、若干、金額的にも下がっています。

次の行政情報等ネットワークシステム整備事業3,178万9,000円ですけれども、主に市内LAN、内部情報系のシステムによりまして、行政事務の効率化を図るための経費ということでございます。

次のページの主なものとしましては、パソコン等使用料1,256万円でございますが、これは、市内のネットワークにつながっていますグループウェアですとか、財務会計や何かを使うためのパソコンでございます。

その下の財務会計等システム使用料、これにつきましては、財務会計、グループウェア、それから人事給与等のシステム、あるいはサーバー等の使用料ですけれども、これにつきましては5年を経過してまいりまして、システム的にはこのあと再リースで継続して使っていきますけれども、サーバーが古くなってきたということで、サーバーについてはここで更新をしてまいります。

次の塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業ですけれども、こちらは市内の光ファイバー、あるいは情報プラザの管理運営のための経費ですけれども、ページの真ん中辺の営繕修繕料ですけれども、これは光ケーブルの支障移転のための経費です。

飛びまして指定管理委託料、これにつきましては、現在、NTT東日本に指定管理をお願いして、ちょうど平成21年で5年経過ということになります。これが8,108万8,000円。

パソコン等使用料、これにつきましては、プラザの中にあります市内ネットワークの関係の基幹ネットワークの機器の使用料ということで990万2,000円です。

次の電子市役所構築事業ですけれども、4,012万2,000円ですけれども、これにつきましては、SBCシステム、あるいはLGWAN等の運用の経費でございます。主なものとしましては、パソコン保守点検委託料、これは、SBCサーバですとか、LGWANの点検委託料ですが797万1,000円。

1つ飛びまして、SBCサーバ等使用料、これは、SBCサーバ、それからLGWAN機器の使用料でございます。なお、LGWAN機器につきましては、これも5年経過しまして、最初に導入しましたものは買い取りでございましたけれども、この3月でLGWAN機器を入れかえまして、今度は、5年のリースで対応していくものでございます。

最後の情報処理システム再構築事業1億1,541万5,000円ですけれども、これにつきましては、平成19年度に税システム、平成20年度、住民記録、介護、児童手当、住宅管理システム等再構築いたしました。新年度につきましては、国民投票人名簿のシステム構築、その関係に伴います投票システム、期日前あるいは当日のシステムの改修ですとか、住基の再構築に伴いまして、その関連システムの改修を予定しております。

住民情報システム連携委託料としまして833万6,000円、それから住民情報等システムの保守委託料が995万1,000円。

それから電算機器使用料、これは、再構築をしまして税、住民記録等のシステムとそれからサーバー等のハードウェアの使用料でございますが、9,712万8,000円でございます。以上でございます。

**地域づくり課長** 予算の説明にあたりまして、先ほどふれあいのまちづくり特別補助金に係る資料を配付させていただきましたので、予算説明資料11ページとあわせてお願いしたいと思います。ページが前後して申し訳ございませんけれども91ページをお願いします。その下から2つめの白丸ですけれども、地域振興事務諸経費がありますけれども、これの主なものは、財団法人地域活性化センターへ負担金14万円です。

続きまして、97ページをお願いします。そこにふれあいのまちづくり事業補助金というものがあります。618万1,000円ですけれども、これまでは、ふれあいのまちづくり特別事業補助金、それと地域づくり実践活動補助金、

いい物企画等の補助金を統合しまして、ふれあいのまちづくり補助金といたしました。これは地区及び区が行う事業に対して、地域づくり事業、計画策定事業、すくだし事業の区分により交付するものです。平成21年度は、御手元にお配りいたしました資料のとおり地域づくり事業は、ふれあいのまちづくりにつながる事業に対し、事業費の3分の2、80万円を上限に補助するものです。16件1,000万円余の事業費に対し、555万2,000円の補助をするものです。計画策定事業は、地域づくり計画等の計画策定事業に対し事業費の3分の2、計画冊子印刷の場合は実額を、20万円を上限に補助するものです。上田区の集落計画策定事業に10万7,000円を補助するものです。下のすくだし事業は、地域で知恵と労力を提供し実施する事業に対し、原材料相当額を補助するもので、補助率は10分の10以内、20万円を限度に4件、62万3,000円の事業に対し52万2,000円を補助するものです。

その下のコミュニティ施設等整備事業をお願いします。防犯灯設置事業の補助金ですけれども、これは、地域で行う防犯灯設置に対しまして、平成21年度は新設83基、改修77灯、あわせて160灯に対して192万円を補助するものです。

その下の防犯灯電気料補助金ですけれども、これは、指定防犯灯605灯に対する補助金318万8,000円です。

次に、行政連絡諸経費ですけれども、一番上の行政連絡長報酬66人分、2,908万8,000円は各区の区長さんに行政連絡長をお願いしていますが、年間報酬として均等割24万円と世帯割の合算により、上限を60万円とし報酬を支払うものです。平均では44万円となっています。

その諸経費の一番下の方にあります行政連絡委託料1,721万8,000円ですけれども、これは行政連絡活動費、これは区長さんへの委託料ですけれども、370円に住民基本台帳数を乗じた額、約900万円が、それと行政連絡事務費、これは、組長さんへの委託になりますけれども、390円に広報の実配布数を乗じた額、約820万円ですけれども、これを支払うものです。

その下の協働のまちづくり推進事業ですけれども、協働のまちづくり推進委員委員報酬10人分、10回ですけれども、これが、33万5,000円が主なものです。

次のページで、99ページをお願いします。その協働事業のところでは、協働のまちづくり提案公募事業補助金200万円は、協働のまちづくり基金を活用し、市民からの事業提案に対して補助をしていくものです。

次の地域審議会事務諸経費ですけれども、これは、地域審議会委員20人、3回分の報酬が主なものです。

続きまして支所費ですけれどもお願いします。支所費におきましては、片丘支所を基に共通する経費を説明させていただき、あとで、工事費等特別なものがあるものについては、支所長がそれぞれ説明をさせていただきます。そこにあります、真っ先の臨時職員賃金ですけれども、これは支所の窓口に配置している職員の賃金です。1日あたり6,100円、年間204日分です。北小野支所ですけれども、ここは老人福祉施設を併設しているため、ボイラー等、施設管理を含め2人体制となっていますけれども、ほかの支所の窓口はすべて臨時は1人ということになっております。

その下の普通旅費、消耗品費、以下、会議出席負担金までは、支所の維持管理及び地域活動振興に係る経費です。この中で、中ほどに消防設備点検委託料というのがありますけれども、これは消防設備点検とあわせて防火対象物点検の合計額になります。なお、広丘支所と榎川支所は、防火対象物の点検の対象外となっておりますので金額が少し低くなります。

清掃委託料におきましては、各施設に美観だとか建設材の劣化防止のために床のワックス掛け等を業者に委託しておりますが、その委託料であります。

以下のそれぞれ各施設の、それぞれの消耗品などが、それに対する委託料になります。

それでは、片丘支所から特別な項目、事業費等があるものですから、これについて御説明させていただきます。

**片丘支所長** 予算書99ページを御覧いただきたいと思いますが、説明欄、片丘支所管理運営費中、下から3行目施設整備工事154万8,000円の内容でございますけれども、この工事につきましては、片丘支所の料理実習室の水道管の敷設替工事をお願いするものでございます。片丘支所につきましては、昭和57年度の新農業構造改善事業によりまして建築した施設でございます、25年ほどが経過しているということの中で、水道管の老朽化によりまして漏水等が発生していると。また、これからも発生するということが想定されますものですから、新たに配管をお願いするものでございます。以上です。

**北小野支所長** 103ページをお願いいたします。北小野支所管理運営費中、下から2つ目の黒ポツ、駐車場出入口拡幅工事68万3,000円でございますが、これにつきましては、国道に面した支所駐車場出入口が現況4メートルと狭く、支所と国道との車での出入りが非常に危険であり、また、バスの出入りにも支障があるため、現況4メートル幅のものを8メートルに拡幅改良するものでございますのでよろしくをお願いいたします。以上です。

**企画課長** 飛んでいただきまして、130、131ページを御覧いただきたいと思いますが。総務費中、統計調査費の関係でございます。131ページの説明欄、統計調査諸経費44万9,000円でございますが、これは、統計事務等に係る諸経費でございます、一番下の印刷製本費32万円につきましては、毎年作成しております統計しおじりの印刷製本費でございます。これにつきましても経費節減の折り、部数を見直しまして、250部から150部へ減らさせていただきます。

次の2目の基幹統計調査費、ここではじめて基幹統計という言葉が出てまいります、平成20年度までは、指定統計という呼び方をしておりました。統計法の改正によりまして基幹統計と呼ぶようになりました。この関係の基幹統計調査諸経費といたしまして1,141万6,000円をお願いするものでございます。

一番上の調査員報酬につきましては、それぞれの統計調査に係る調査員報酬364人分を見込んでございます。900万円余になっております。ここで、基幹統計調査、平成21年度予定しておりますものは、学校基本調査、工業統計、輸出生産実態調査、消費実態調査、経済センサス、基礎調査等がございます。また、大きなものとして農林業センサスが調査年になっております。また、平成22年に国勢調査がございますので、この調査区の設定等につきまして、臨時作業員120万3,000円等を活用させていただきながら統計調査員報酬とあわせて統計調査を進めてまいります。

次に、また飛んでいただきまして、338、339ページ。13款の諸支出金、1項公営企業費の土地開発公社費の関係でございます。貸付金といたしまして1億6,600万円をお願いするものでございます。これは、土地開発公社の公共用地取得貸付金といたしまして、土地開発公社の運営支援利子貸付分でございます。以上です。

**委員長** 何か質疑はございますか。

**永田公由委員** 93ページの柿沢苗圃の跡地の維持管理料の関連で、これは、本会議中の答弁で、将来的に企業誘致をしていきたいというような答弁が、確かあったように思うのですが、いわゆる工業団地として造成をかけていくという方向で進めているわけですか。

**企画課長** 一応、今現在、新産業団地計画等を経済事業部等とやっておりますけれども、その中で柿沢苗圃も交通アクセス、本会議でお答えをさせていただきましたとおり、交通アクセス等の利便性から産業団地的なものを想定して、現

在、そのようなことで研究をさせていただいております。

**永田公由委員** 研究しているという、当分の間、先に行くと思うのだけれど、せっかくの産業団地もこういう景気になってしまったので少し大変だとは思うのですけれど、だいたい5年スパンくらいで考えておられますか。

**企画課長** 一部、あそこの用地を目的として考えていらっしゃる企業もあるように聞いておりますし、私どもにもそういう情報が若干入ってきておりますけれども、その辺のところ、こういう経済状況ですので、どういこういかに変わってくるのか、まだ、ちょっと先が見込めないような状況でございますので、鋭意、その辺のところをプッシュしながら、早い時期に確定できるような方向にできればなというように考えております。

**委員長** ほかに。

**金田興一委員** 支所の清掃委託料の関係ですが、平成19年度の決算との比較をしてみると、164.6%から多いのは186.3%くらいと、平成19年度決算に比べて大幅に上がっているのですけれど、何か状況があるわけですか。

**地域づくり課長** 支所の清掃委託料ですけれども、これは毎年出ています建設物価をもとにしまして積算をさせていただいております。その中で、実際、この価格は12月に計算させてもらった価格なのですけれども、実際、入札にあたっては、そこから共通経費分とか、支所というか、便宜上東と西に分けてありまして、それによってだいぶ経費率を落して入札に対しての積算をさせていただいているものですから、現段階では、入札によっては、もう少し、実際は、この予算よりは安くなっているということになります。

**金田興一委員** 確か、この前におかれたときには、3年に1回東西に分けて入札をするとお話を聞いているので、平成19年度から平成21年度までを平成19年度に入札したと、私は理解をしたのだけれど、3年に1回という話でしたよね。違うわけですか。

**地域づくり課長** 入札は毎年毎年、すみませんが、やらせてもらっています。というのは、3年に1度というのは、その業者が随意契約で結ぶことができるということなものですから、毎年度、入札をさせていただいて、3年に1度すべての業者さんと呼ぶ中で入札をするということになります。

**金田興一委員** 実際は、決算になると金額は下がるという、そういう理解でいいわけですね。はい、わかりました。

**委員長** ほかにありませんか。

**中原輝明委員** 95ページの電子市役所のパソコン保守点検委託料というのが、昨年とことしと大きな差があるけれど、これは、どういうわけですか。勘違いしたのか。

**情報推進課長** これにつきましては、先ほど少し説明させていただきましたが、SBCサーバーが5年経ちまして、平成16年から3年に分けて導入してきていますけれども、平成16年度に導入した分が、平成21年度、5年経ってリース満了しますけれども、その関係で、SBCサーバー、システムを3カ年に分けて更新していきますと、システムが古いものと新しいものと混在しているような形になるものですから、平成18年度の契約分ですから、平成23年に切れる最終のところ、一斉に、システムとサーバーを交換する予定で、今、おります。その関係で、現在のSBCサーバーのシステムをバージョンアップする経費462万円等を。

**中原輝明委員** ただ、私が言っているのは500万円ばかり違いますね、去年と。だから聞いただけで、内容がそういうことならしょうがない。機械がいけないということでしょう、機械だか、サーバーだか知らないが、それを入れかえるわけですか。

**情報推進課長** 3年に分けてSBCのシステムを入れてきている関係で、今度、新しく更新するときは、そろえて、

一番最後のところでやっていくということで、再リースで先に改修した分を延長して使うような形にしますので、その間、不具合があってはいけないものですから、バージョンアップ等を行うということです。

**中原輝明委員** 例えば、パソコンでも何でも機械を入れたものは、サーバーだけ取りかえれば、機種は交換しなくてよいわけでしょう。機種というものは、交換しないのでしょうか。例えば、

**情報推進課長** パソコンの方ですか。

**中原輝明委員** それで、いつも私は言うけれど、同じ機種を使っていたら、本当に、今、この激しい中で、そっくりただでも入れたいというのがあります。1回入れてしまうと、永久に続くということは、よいか悪いか知らないけれど、そういうのが連続するもので、例えば、こういうものについてもなるべく値段は締めて、そして交渉をしていくのが原点だから、言うなりでなくて、今の世情の中では、まさにそうです。上條君一人ではない、みんなの問題です。そうやって、やってほしい。以上。

**情報推進課長** パソコンの関係につきましては、リース対応している部分で、5年経ってリースが切れたものについても、そのまま引き続いて壊れるまで使っております。少しずつ更新はして、古いものが壊れたときに、すぐ代替できるように、リース切れになったものは、ストックとしてとっているような形で、使い回しをしているような形で、今のところやっております。当然、パソコンの機械やなんかは更新するときは、また、新しく入札して業者がきてやりますので、そのときの機種等、中から適切なものを設定して入札をかけていくような形になります。

**委員長** ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、議案第14号平成21年度塩尻市一般会計予算のうち、協働企画部に係わる部分の審査を終了いたします。なお、採決はすべての審査終了後に行いますのでお願いいたします。

**議案第28号** 平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)中 歳入全般、歳出2款総務費(1項総務管理費6目企画費及び14目人権推進費を除く)、3款民生費中1項社会福祉費8目老人医療事務費及び10目後期高齢者医療運営費、4款衛生費(1項保健衛生費6目環境保全費中合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費を除く)、9款消防費、12款公債費、第2条繰越明許費、第3条地方債の補正

**委員長** 次に議案第28号平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。説明を求めます。

**情報推進課長** 38、39ページをお願いいたします。中段の7目情報開発費でございますけれども、住民情報等電算処理システム開発・運用事業からはじまりまして情報処理のシステム再構築事業まで、これにつきましては、入札による契約差金並びに事業費確定によります補正減でございます。

**委員長** 何か質問はございますか。よろしいですか。

それでは、異議なしということで、議案第28号平成20年度塩尻市一般会計補正予算(第4号)については、協働企画部関係については、以上で終了いたします。これにつきましても、討論、採決は、すべての審査終了後に一括して行います。

**財政課長** 宿題をいただいているものですから。1点の2歳児以下の児童手当の関係でございますけれども、一律2歳以下については1万円の手当となっております、これが3歳になりますと5,000円に減額されるということで、従いまして、5,000円が上乘せをされている。手当をされているということであります。そうした意味も含めて3

歳以上とされたということの1つの要因としてあります。

それと新エネルギーの関係につきましては、市の事業としまして、新エネルギー導入普及事業の補助金というものを交付しておりまして、ソーラー発電システムを各家庭で導入していただいたり、太陽熱の高度利用システムを導入してもらう場合に補助金を交付しておりますけれども、これに係る予算が350万円ほどございますけれども、ここへ充当をさせていただいているということでございますのでよろしくお願いたします。以上でございます。

**委員長** 古畑委員、よろしいですか。

**古畑秀夫委員** これは、何か、国が太陽光発電の関係で補助金が付くようになったと聞いているのですが、その辺の関係はわかりますか。

**財政課長** その新たな制度については新年度からというふうに聞いております。

**古畑秀夫委員** 1月からという話を聞いているが、いわゆる補正で付いたということ、そのようなことはないですか。

**市民環境事業部長** 国の方のあれは、平成21年度からです。新年度からということですのでお願いたします。

**古畑秀夫委員** 7万円というもの、1キロワット7万円。

**市民環境事業部長** はい。

**委員長** また、その分は、あした。

大変お疲れ様でした。以上をもちまして、本日の総務環境委員会を終わらせていただきます。御苦労さまでした。

午後4時09分 閉会

平成21年3月12日(木)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

総務環境委員会委員長 中原 巳年男 印